

平成25年 第4回 築上町議会定例会会議録(第3日)

平成25年12月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成25年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 工藤 久司君
7番 有永 義正君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 塩田 昌生君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

欠席議員(1名)

8番 丸山 年弘君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 補佐 木部 英明君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君

総務課長	則行 一松君	財政課長	中野 誠一君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	中野 康弘君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚 晴夫君
福祉課長	高橋 美輝君	産業課長	田村 啓二君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君
総合管理課長	松田 洋一君	環境課長	永野 隆信君
農業委員会事務局長 ...	加来 直之君	商工課長	神崎 一浩君
学校教育課長	金井 泉君	生涯学習課長	宮尾 孝好君
監査事務局長	木部 英明君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 防災対策について	椎田東の海岸線の堤防のかさ上げはどのようになっているか。 真如寺川の対策はどのようになっているか。
	2. 陳情について	国や県に対しての陳情行動はどのようにしているか。
	3. 中学校の統合問題について	現在の進捗状況と今後の方向について
中島 英夫	1. ふるさと納税の制度状況と課題	20年の制度(地方税法改正)開始よりの寄附金額とそれを財源として実施した事業名と金額等。
	2. 町発注の工事等の変更契約について	23、24、25年度の発注件数と変更契約件数変更理由等について
西口 周治	1. 教育条件整備について	実施できるのか。 どのように考えているか。
	2. 今までの築上町これからの築上町ビジョンは	今まで行ってきたこと。 これから何を行おうとするのか。 決められる町長となるのか。
吉元 成一	1. まちづくりについて	合併して既に8年が経過したが、今後まちづくりについて、どのように考えているか。
	2. 町内の文化と観光について	多数ある観光資源をどのように活用していくか。 その他について問う。
信田 博見	1. 椎田干拓地について	海側に植林してはどうか。 マラソン、駅伝等で使用する更衣室ができないか。
	2. 有害鳥獣対策について	捕獲員を増やせないか。 わな部会も捕獲員にできないか。 一頭8千円の情報が先行している。もっと周知徹底を。
塩田 昌生	1. 基地周辺整備調整交付金について	どのようにして順位を決めているのか。 八津田周辺は、改善の必要があるが。 水路が住宅の床の下にあり改善の必要があるが。 どの地域が多いのか。(金額)
	2. 二口の通学路の踏切について	地区計画で10年も20年の前から改善の必要があるが、いつできるのか。
塩田 文男	1. 小中学校統合及び保育園統合について	教育長の今後の考えビジョン。 町長の今後の考えビジョン。
	2. 築上町の観光PRについて	旧蔵内邸、宇都宮関連などについて

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するように願います。また執行機関は通告の内容通知を受けたなら、万全の準備を整え、責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は9人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承くださいませ。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に10番、武道修司議員。武道議員。

議員(10番 武道 修司君) おはようございます。久しぶりのトップバッターということで、早速一般質問をさせていただきたいというふうに思います。3点ほど、大きな項目で3点ほど出しております。順番に質問をしていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に防災対策ということで、ことしというか去年、水害で大きな被害がいろいろと出ました。各地域、その災害の後の復興ということで、いろんな壊れたところというか、流されたところや壊れたところの修復をやって、大体めどがほぼついている状況ではないかなというふうに思います。一番の問題は、大体そういうような壊れたところはある程度直ったと。ところが、河川の中に堆積土砂がかなり出ているということで、今県のほうも城井川や真如寺川、岩丸川と、いろんなところで今工事をやっていただいて、その堆積土砂をのけていただいている、というような状況が町内いろいろとあると。

その中で、ちょっと特に心配になっている部分で、真如寺川の河川の流れの部分です。まず最初に、その川の部分もあるんですが、対岸の部分でいくと、海岸線でちょうど小園川になるんですかね、中州になってるとかいうところがあります。児童公園のある横になるんですが、その反対側もそうですけど、水位が上がるというか、特に大潮のときに、台風来て高潮になった場合は、常にその部分が、避難勧告が出るという部分になっています。

津波の対策ということで、いろいろと話は出てますが、そういう部分に関しても何も対策がなされていない。去年のその水害のときにおいても、危ないぞという声だけが出て、結果的に対処も現状っていない。その危険性のある部分に対して、なぜ今の段階で対処できていないのか。そういうふうな計画が現時点であるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課平尾です。御質問の小園川の河口部につきましては、町の管理河川ということで、椎高線の桜橋の上流を含めまして、真如寺川までの約200メートルですか、この間につきましては今御質問のとおり、従前から洪水に対するちょっと不安があるということで、どうかならないかということで、町のほうとしましても、河川計画についてはできるだけ補助事業を活用してということで、平成21年度に防衛庁の補助事業としまして河川計画を立てました。

それで、基準に基づく設計洪水量ですかね、それに基づきまして、河川の断面それとそれに伴う護岸の高さを決定しまして、平成21年の当時は、桜橋の上流の左岸側のかさ上げ、それと桜橋下流、同じく左岸側の、どういいますかね、墓地がありますけど、墓地のあるその一部区間のかさ上げが工事で行いました。

それとあと、堤防上げたとき、裏側の土地ですかね、内水面のほうが土地の低いところにつきましては、例えば、陸地のほうから川に排水路があるようなところは、堤防が上がったものの、そこが開口っていか穴がほげてますと逆流するということで、そこに水位が上がったとき逆流しないような逆止弁ってということで、ゲートを何箇所か設置するような形で、河川改修計画としてはその区間については完了しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 今説明あったように、平成21年の計画で実施すると。台風というか、去年の災害が起きたのが平成24年なんです。津波があったのは平成23年。結局その前やったから、今しないでもいいという話じゃないんです。その後の情勢が変わってるということを考えると、今の段階で一番危険性のある部分を対策を打つということをしないと、このまま何もやっていないということになると、いざというときに大変な被害に遭った、いう可能性出てくるんじゃないかなと。

最小限というか、その予算の関係もあるでしょうから、最低限の確保というかその対策を、私は打つべきではないかというふうに思うんですが、これはもう町長、副町長のところの判断が大きい部分だろうと思うんです。今課長は、今みたいな説明がありましたけど、あとするかしないかの判断は、これは執行部になってきますんで、町長、副町長の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 桜橋の下、椎田児童遊園、先ほど課長答えました墓地、これは私小さいころから遊び場っていいですか、遊んでまして、地域の事情が一番詳しくは存じております。そして、21年左岸のかさ上げ、そして椎田漁港のかさ上げっていいですか堤防、あの一带は漁港でもなければ河川でもない。ちょっと補助に適應しない三角地帯っていいですか、部分なんです。それで、単費で事業を行わざるを得ないということで、平成21年度椎田漁港と桜橋の左岸側をやりました。

その後、東日本大震災、南海トラフ等々の今話が出ております。それについては、住民の方もいつも避難勧告する場所がありますので、今防災事業の補助事業メニューが国交省等のほうから情報が入ってきておりますので、それに合うような形で事業は計画実施はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 今1点の部分で質問しましたが、町内いろんな危険箇所があると思います。町内いろんな危険箇所を、やはりもう一度見直しをして、対策に万全を期していただきたいというふうに思っています。

その流れというか、その含みもあるんですが、去年の被害のときに、真如寺川がほぼ超えるか超えないかという危険な状況になっていった。実際のところをいうと、椎田の信用金庫の付近、天神通りっていうんですかね、それからめぐみ幼稚園にかけて、あそこら辺一帯が水没したというか、かなり水が上がって、床下浸水まではいきませんが、かなり水が入ってきたり、1軒は駐車場が完全に水没してしまったというふうな状況があったわけです。ほかにも、西高塚やほかのどこもそういうふうな被害があったところはあります。今回はこの1点だけを確認したいんですが、真如寺川の被害があったときに、その後、その対策を町として何か考えているのか、対策を打ったのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 椎田東町のあの一帯は私小さいころ住んでいまして、前は本当に自分の家も床下浸水等がありました。その後、工藤町長のときでしたか、大きな水路を、上流に水路、ちょうど今椎田中と南のちょうど中間地点、大きな水路をつくって、町中に水が流れないような水路をつくっております。そして、今その影響で、小園川河川等に東町、中町のほうには水が入ってこないような対策は打っております。

ただ、満潮のとき、その水がどうしてもやっぱり真如寺川に流さざるを得ないということで、湊の椎田のほうに流すような形になっておりますけど、満潮のときにはぶつかり合って、どうしてもあの一帯は水が上がらざるを得ないというような状況になるわけです、満潮でなければずっと引きますけど。

ただその対策という形になりますと、その大きな水路以外にどうすればいいのかっていうのは、我々も今考えてる状況ですけども、極力排水が町中に流れないような形で、小さな水路、天神通りの水路とか、その上の中町の線路から上の水路等は、改修はして、今現在やっております。道路改良もあわせてですけども、水路の改良はしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) いろいろと検討してるっていう話なんですが、実際今、真如寺川の椎田小学校付近の河川の中の確認をしてますか。10号線にかかる橋のすぐ上の部分。多分50センチ以上は堆積土砂があるんだろうと思うんです、昔と比べると。線路付近もほとんどもう反対側見えないぐらい草も上がっています。その間に大きな雑木があったりとか。結局そういう部分が、被害を起こすひとつの原因ではあるんじゃないかなと。

極端な言い方すれば、河川の底が50センチ上がれば水位は当然50センチ上がるというのは、可能性はあるわけじゃないですか。昔こんな被害がなかったよって、よくこんな雨降らなかったよって言われるかもしれないけど、実際それだけ上がるとけば、今まで見たことない雨が降れば、もっと被害が出るということなんで

す。

実際去年そういうな被害というか、そんだけの雨が降ってるんで、ことしはたまたま降りませんでしたけど、来年以降また降る可能性はある。そういうふうな被害が起きたところを優先的に県のほうに言って、真如寺川は当然町がやる管理のところではないんですけど、町のほうからここ危ないから早急に堆積土砂を取って来て要望を出すのは、町の役割ではないかなと。

今建設課長のほうから、自治会のほうと協議をしながら、そういうふうな話もしていただけてますけど、実際的には自治会からどうこうじゃなくて、そういうふうな被害があったところに関しては町のほうが率先して、まず県のほうに行ってここを優先的にやってくれないかとか、この部分言ってくれないかとか。多分県は県で、ここが危ないからここを先に優先していこうとかいういろんな順位は決めてやってるんだと思うんです。でも、町は町で独自に岩丸川や真如寺川や城井川で、この部分を早急にやってほしいという要望を出すべきではないかなというふうに思うんですが、その考え方はないですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) しゅんせつの要望は全ての県営河川出してます。とにかくやっぱり木が生えたり、土砂の堆積と。どこも一緒です、これはもう。だからこれは早急に全ての河川をということで、何か今は城井川のほう先にやってみたいんですけど、やっぱり城井川が氾濫したら大変だという一つの考え方もあると思います、大量の水になりますんで。しかし、全て県営河川で、城井川から、それから岩丸川、極楽寺川、真如寺川、上ノ河内川というこういう県営河川は、県の管理のもとにちゃんとやってくれと。それから、草それから土砂のたまり、それから木が生えておる。木がもう何箇所もやってもらって、実際高塚のほうもやってもらいましたし、それからあと上流のほうが大分やっておるようでございます。

本当に全部一緒にやってくれて言っても県もなかなかという話もございますので、極力私どもは早くやってくれという、この真如寺川がひとつ要因になったのが、今までは先ほど副町長が言いましたけど、いわゆる真如寺川流域で降った雨が、前は小川を流れて町中に来てたんです。これを湊の上流になりますが、そこに水路をつくって真如寺川にはかせて、町中にこさせないようになったという、これがやっぱりひとつ、今までは町中で一時食いとめて、どうせ真如寺川に出ました、小園川か真如寺川どっちかに。それもう一番海の近くに出ておりましたけど、それを上流でひとつ放すようになったというようなこと、これもひとつの要因かと考えられますけど、これはもう一応町の中に水がこないようにという考え方でやったら、今度は逆に真如寺川の水位がふえたという問題も出てきてますんで、こういういろんな因果関係あるかもわかりませんが、何とか。

それとひとつ、やっぱりさっき言った満潮時、これが一番困ります。はけ口がなくなるということで、これも当然どこも一緒です。私の家の横も満潮時に大波が来たらばつと道路がつかえるような状況でございまして、いわゆる海拔二、三メートル地帯のところは、特に小河川のところはそういう状況になっておるんじゃないかなと思いますけど、これを全て堤防を高くせよと言うてもなかなかできるもんじゃないし、これが津波のときに一番大変だなと思っているのが、この小河川からの流入です。

海岸線の堤防は大体6メートル20ございます。多分4メートルぐらいの津波であれば防げるんですけども、海への流出口の小河川が若干低いとこがございますんで、ここをどうするかという形になれば、かさ上げ工事するとかいろんな形すれば莫大な費用かかるんで、そこんところは津波が来たときは、時間があるんで逃げてくださいという形しかなり得ないんじゃないかなと思っておりますんで、そういう低地帯のところには特に津波という形になれば、とにかく避難を早くするというこで呼びかけていかなければならないのではなからうかなと、このように考えておりますけど、一応一朝一夕にはなかなかできないんで、ひとつ順次計画的にはやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 全体を一遍でとか、全てのというような話をしてるんじゃないんです。県は県で計画を立ててこの部分をやってる、町は町で、県と同じならいいんです、県と同じ優先順位であれば、県がやってくれてるよと。今の話は県任せで、町は一切何もしてないで、県がやってくれ、県がやってくれで県に任せてるじゃなくて、実際被害があったところを優先的に、うちの町はここ優先的にやってもらいたいんだというものを要請するべきではないですかという話なんです。その話も何もしていない。県がやってきているからってということで。だから、優先的にここをお願いするという部分を早急につくって、実際被害があったところの対策をそこで考えるべきだろうと思うんです。

実際今真如寺川の関係から言ったら、今ずっと答弁なかったように全然検討がないんです、何も話はないやないですか。もしそれやったら、河川の横の堆積土砂の話もするべきだろうと思う。だから、実際被害がありそうなところ、あったところに関しては優先的に対応を考えてほしいということで、これ以上話しても一緒なんであれなんですけど、とにかく住民を危険から守るという観点から、そういうような部分に関しては県のほうにもしっかり要望を出して、町独自の考え方を持って県と交渉したり、国と交渉してほしいなというふうに思います。

それとちょっと関連してきます。2番目のほうに入りたいと思います。陳情についてということで、今の流れの話も一緒です。町の独自の考え方を持って、県や国にしっかりと話を持って行って、その行動をとらないといけない。特に、今築上町においてはいろんな建物というか、実際公民館関係もそうだろうし、学校関係、先日はちょっと保育所の話も出ましたけど、いろんな建物今から建てかえの時期にきてると。当然この補助金、いろんな面で助成金や特例債など、いろんな面で資金調達というものが今からかなり厳しくなっていくと、今までも当然そうなんでしょうけど。

その中で、その動きとして、町執行部、特に町長、副町長に関係してくるんだらうと思うんですが、そういうふうな面で要望、陳情に対してどのような形で行動を行っているのか。どこまで真剣にやっているのかをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 陳情、要望とか、今はもう陳情という言葉ございませぬ、全て要望という形で行っております。ケース・バイ・ケースございます。いわゆる町単独でやる場合、それから京築全体でやる場合、それ

から国全体のいろんな協議会でやる場合という、こういう3つの要望事項がございますが、私も国のほうで、県のほうと何箇所か役員されてますんで、先般も防衛施設周辺の整備協議会っていうのがございますが、これと、それから基地協議会。この分でも、これは協議会から要望してまいった全国的な問題という問題で、そのあと若干話はするときには、築城基地ではこうあるよとかいう形で、いろんな、少し残った形で話をさせてもらう場合もございます。

それからまた、特にいろんな省庁によってもケースが違ってございます。必ず県を通していかなければいけないもの、それから独自にいいものということで、特に県を通じるものは、県のやっぱり補助金絡みのものがございます。こういうものは必ずやっぱり県を通して、県も補助金若干つけてもらう分がございます。国の分についてもいきなりいってもらっては困るという場合もございますんで、県のほうに打診をしていくと、これは農水・国交の関係でございますけど。防衛省は直接九州防衛局ですかね、これにこういう形で行くからという話はしていかないと、いきなり行ったら困るという場合もございますし、困るという形になれば、なお行かせてもらいたいと僕はいっておるんです、逆に。

それと、有害鳥獣とか農政関係については、県にまず要望にあって、それから後九州農政局に行くと、いうやっぱり順序を踏みながらこういう要望をしていく。そして、国へもまたこれは、今京築農業推進協議会というのがございますが、こういうところからいくと。それで、うちの町で直接の場合は、県には話をやりながら、直接農水省のほうに行くからと、こういう話はやりながら要望をやっておるといのが現状でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 一般論でというか、私はこの質問したわけではないんです。一般質問でそういうふうな回答でとは思わなかったんですけど、こういうな質問されたら、私はここまでやってるんだという意気込みの話をされるのかなと思ったんですけど、余り何か意気込みも何もない一般論で、こういうときはこうなりますとか、事務手続きの話を今聞いたような感じなんですけど。ここで事務手続きの話をするつもりはないんです。

先日というか、大分前になるんですけどテレビでやっていました。当時役場の課長で、もう毎週というのは言い過ぎかもしれませんが、東京のほうに陳情に行って、ある事業をするために。最初できなかつた、法律的にそれができなかつた。でも、法律を変えてでもしてほしいという要望で、特に官僚のところ、総務省やったかどっか忘れちゃったけど、そこに毎週、毎週行って、毎週、毎週その話をして、結果的に法律を変えてその事業をするようになった。結局その方が今、あの県やったですか、どっか山手のほうの町長さんだっと思いません、農業関係のそれは施策やったと思いません、農水省の関係だったのかもしれませんが。

そういうふうに、やっぱり法律を変えてでもやってもらうという、その熱意のある陳情をやらないといけないというふうに思うんです。実際、町長、副町長が東京や何ていうか、県のほうに行くといってもほとんど会議、本当にそういうような熱意のある陳情というのが見えていないような気がします。町長もその会議等が多いんで、全てが全てその時間に費やすっていうのは当然無理だろうとは思いますが、当然そこでフォローをしないといけないのが、副町長や課長だろうと思うんです。

当然これは課長がといっても、町長、副町長の意向がないと当然動けないということになると、やはり副町長がパイプ役としてしっかり動いていかないといけないというふうに思うんですが、副町長は陳情をどこまでの流れで、今そういう法律を変えてもやっていこうというふうな熱意があるのか、ないのか。それと実際そこまでの陳情行動としてどこまで動いているのかを、副町長にお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今話がありましたけど、今から小中学校・保育園等々で百何十億かの建てかえる事業あります。それで、その補助をとるに当たっては、保育園でしたら厚労省、学校でしたら文科省がありますけども、うちの町は防衛省、防衛補助という特別な他の市町村にない補助メニューがあります。それで、個別的に、例えば学校の話なんですけど、文科省でプラス防音工事だけでいいのか、それとも丸ごと防衛省一本でやったほうがいいのか。それは比較検討して事業は進めてまいっております。

そして、その防衛でとれるに当たって、どういうことをすればいいのかというのは、具体的に補助要綱がありますけど、補助要綱すれすれで、その要綱クリアをすればどういう工夫が、どういう基準をとればいいのかというのは、これはもう個別の話になる、具体的な個別の話になりますので、我々は例えば新富町に行って、今まで補助がダメですよというやつを、どうにかこうにか手のひらこうしながら補助にのっかせるという工夫も、新富ほか各自自治体やっていますので、それを参考にしながら、我々学校教育課とか、そういう課では苦労しています。ただそれプラスアルファは、防衛省にペーパー持って行って、学校建てかえますのでよろしく願います、だけじゃだめなんです。ただ官僚といいますが、その担当部署と話はしなければならない。

ただおかげさまで、私もかれこれ助役・副町長10年ぐらいなっておりますので、官僚、九州防衛局にいた職員が今本省に行ったり、本省の職員が各防衛局に偉くなっていったりしておりますので、そういう個人的なつながりの中でこういう案件についてどうすればいいのかというのは、個別でやはり相談はしております。ほかには厚労省、国交省、総務省ありますけど、これについては今までの人とのつながり、人との知り合いの中で、それをパイプに入っていくって紹介をしていただいて、餅は餅屋で詳しい方がおりますので、その方の知恵を借りて、今後建てかえとか、新築とか、事業についてはやっていきたいなと思っております。

そういうことで、必ずしも会議に出たり、ペーパーを持って行って願いますだけじゃなくて、表に出ない裏の仕事はきちっと課長とでやっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) ここで手のうちを全て話ができるということではないんでしょうけど、とにかく積極的に東京に行って費用もかかるかとは思いますが、ただ、積極的にそれ以上のものをとって来ると。特にうちの町は財政的にそんな裕福な状況ではないんです。そういうようなことを考えると、防衛省や文科省、あと厚生労働省ですか、の関係の補助をもらうというのは、かなり大きな意義が出てきますんで、金額もそんなに何万円とか何十万という金額じゃないんで、しっかりとそこは要望に行って、その費用の確保に努めていただきたい。

副町長、町長いつもおらんねと、どこいった東京いったぐらいの積極的なトップセールスというか、動いて、今後の財政に負担のかからない事業を進めていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、3点目の中学校の統合問題についてということで、小学校、中学校いろいろとありますけど、今回は中学校のみに焦点を当てて質問させていただきます。ことしの3月末の段階で、町長は中学校は2校のままで、そのままやっていくというふうに言いました。その前はどうかといういろんな討議の中で最終的な結論をとということで、ことしの3月にそういう結論出した。その後、今の現状、どのような状況で今話が進んでいっているのか。今までどおり2校は2校のままでいくつもりなのか。統合するつもりは本当はないのかを含めて、質問したいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 3月のときに言明したように、2校は2校で維持をしていくということで、今築城中学の建てかえをまず先行しながらやっていくということで、あとは担当課長のほうから説明させます。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。築城中学校の進捗状況といたしましては、現在耐力度調査中であり、今月の24日にその結果が出ます。もし耐力度が5,000点を上回り、サッシ等をどけた後5,000点を下回るということになれば、防衛庁補助が受けられるということで、それに基づき学校の行動等も変わってくると思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) ちょっと私が以前から町長と論議する中で、私は統合をしたほうがというふうな話で、町長は2校でということです。ずっとこれは平行線のまま今までできてるんですが、今でも私は統合して1校にするべきではないかなというふうに思ってるんです。その根拠となる大きな要因は、以前、平成21年度に築上町の学校規模適正化に関する答申という形で、当時の教育長が委員十数名の方々に答申をしてる。その中で出た回答が、椎田中学校は一本にするべきだろうという答えなんです。

その中の文言を読むと、中学校の適正配置は、適正規模、地域的条件を考えて現在の2校から1校に統合するのが適当である。中学校の統合は新しい敷地の確保、住民の理解等を考慮し、小学校より優先して行うべきである。また、新中学校建設に当たっては、財政面からも補助事業や合併特例債を活用するべきであるので、6年以内に統合が望ましいという言葉。その後、統合の具体内容ということで、椎田中学校は生徒264人、築城中学校が205人で、両校合わせても469人で統合するのが適正な規模であろう、ばらばらでなくて1つになったほうが適正であろうということも書かれています。両校の距離は1.5キロであり、地理的にも対応ができる。遠距離に関しては、今築城中学校やってますけど、スクールバスを適用したら、そのデメリットも解消できるというふうな内容の答えが出ています。

この意見を出したのが誰なのか。どういう人たちが出しているのかという、そのメンバーが議会代表それに自治会代表、中学校・小学校の校長、PTAの会長、こういう方々の意見なんです。そういう方々の意見がこ

のように出てるわけです。それを却下して、前教育長神教育長がその方向でというふうに言われた。その後進教育長になって、それはどうかなという意見に変わっていった。町長はこれじゃないよと、それを覆す、これをひっくり返すまでの根拠、考え方を、教育長でも町長でも説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはいろんな情勢も変わってきておるとというのが現状でございますし、やっぱり地域の皆さんの意見、これはやっぱり椎田も築城もそれぞれ残してほしいという意見が、大多数でございます。そして、校長あたりもかわって、当時の校長とはかわっております、答申が出たときの。そういう校長の意見についても、今のままでいいんじゃないかという意見が、学校の先生方ですね、の意見もそういう意見だというふうなことで、大多数の方々が、やっぱりそういう現状のまま残してほしいというのが大多数であるというか、財政的に見れば当然統合したほうがそれは町も助かるし、県も助かると思います。

しかし、地域の実情、それから伝統等がございます、それぞれ両校の。そういうものを加味すれば、それとあと児童の推移、これを鑑みれば、現状と今後の推移というのはほぼ、そんなに減少しないという見込みが立っており、現状のままだとほうがいいんじゃないかという判断から、私はもう統合しないということで、方針を出したわけでございますし、多分教育委員会のほうも今はそういう意見になっておると私は聞いておりますし、あとは教育長の意見を聞いてください。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。3月議会でもお答えしましたように、もちろん学校適正化検討委員会の答申は、十分尊重していかなければならないとは思っております。それから5年近くがたちまして、昨年の6月の議会で中学の統合問題が出ました。そしてそれを受けて、昨年になりますけども、昨年の7月に教育委員の会議でこの問題を取り上げて、教育委員長を中心に、私を含め5人の教育委員の皆さんの考えを出し合いまとめました。

5人とも統合しないで現状のままでよいという考えになりました。理由としましては、新しい中学校をつくらなればどの位置にするのか、今の中学につくるか、築城中学につくるかどうか混乱し、意見がいつまとまるかわからない状況である。そのことよりも、老朽が激しい両中学校をできるだけ早目に改修していくことが大切ではないかと考えたからです。

もう一つの理由としましては、両中学校におきましては、今大変落ち着いております、学習面も、生活面も。そのように学習環境も整え、学習習慣も高まっていることから、学力も伸びてきております。今のところ部活動も支障を来しておりません。このようなことから、教育委員会としましては、統合には今のところ反対ということです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 今町長も教育長も説明をしましたが、何ら根拠のない話なんです。大多数の人が統合を望んでいない、何人なんです、大多数は、何%なんです。住民の何%が大多数なんです。

アンケート取ったんですかね。そんないいかげんな言葉でやるんですか。アンケートを取ったのなら、アンケート取った数字を言ってくださいよ。大多数なら大多数という数字を出してくださいよ。根拠のないような話で、根拠のある答申を無視する。今教育委員会は、もう統合しない、学校を決めるのが大変だから。学校を決めるところ場所が大変だから統合しないんですか。子供たちの教育が最優先じゃないんですか。先生たちの職場を守るのが教育委員会の役割なんですか。

今の大半の意見というのは、ほとんど学校の先生です。私も学校の先生たちに聞いてみました。せんほうがいい。なぜかという、人数が多くなったらトラブルになる可能性がふえるから。人数が少なかったらトラブルがあってもすぐに対処しやすくなる。逃げ腰なんですよ、先生たちも。人数がふえようと少なかりょうと、その子供たちのために対処をする。少なかったら対処できる。現実できてるんですか。今問題ないって言われまされたけど、教育長。問題本当にないんですか。全然問題ないんですかね、中学校も、椎田中学校も築城中学校も。ないんならそれでいいんですけれど。いろんな問題起きてるという話も聞きますけど。細かい、何ていうんですか、個別の話をするとう問題ありますんで、いちいち言いませんけど。5年前と比べて、今現時点が落ち着いてる。この数年の流れからいったら、一旦落ち着いたかもしれないけど、今落ち着いていないんじゃないかというのがいろんな方の意見じゃないんですかね。5年前と比べて全然落ち着いてきてるんですかね。

かなり今答弁が、本当いいかげんな答弁なんです、町長も教育長も。ちゃんとしっかりこういうふうな答弁というか、答申が出た。答申が出てそれを覆すんなら、覆すだけの根拠を持って話すべきです。町長の主観的な話でしょ、大半とか。皆さんに聞いたらとか。あなたの周りの人に聞いただけで、住民の何%かっていうのも出てないわけじゃないですか。やっぱりそこは、十分に本当に住民の声を聞くという姿勢は大切じゃないかなというふうに思うんです。教育委員の人たちが本当に真剣にそこまで話したんですか。それやったら今度教育委員会との懇談会を持って、しっかりと論議を私はしたいなというふうに思います。

どうも何か流れとして、自分たちの政治的に批判をこないようにしようとか、がたがたなってトラブル起きたら大変だから、なかなか前向きいかないから、ちょっとそれはもう今までどおりやとったほうが無難だろうというふうに、逃げ腰になってるようにしか私は聞こえない。

特にクラブ活動でもそうです。人数が少なくなって椎田中学校は今サッカー部が復活しましたけど、一時椎田中学校も築城中学もサッカー部はなかったんです。サッカーをしいって言っても部活はできない。バレーボールや柔道、剣道、野球どれも団体戦出れないとかいうケースも出てきてるんです、団体戦やチームとして。私も聞いたんです、一緒になって出られないのかと。前もこれ話したと思いますけど、今一緒になって出られるんです。

これがまた不思議なことで、中体連は一緒になって出ていいですよって、新人戦は出ていいですよって言うんです。ところが新人戦で3年生が引退しました、人数が少なくなりました。で、一緒に出るんです。例えば野球の例にしましょうか。築城中学校にピッチャーがいました。椎田中学校にキャッチャーがいました。で、一緒に出れるんです。ところが4月になって、1年生がぞろっと入りました、お互いに。ほとんど未経験者でピッチャーもできない、キャッチャーもできない。ただ、キャッチボールぐらいできるかなと。人数がふえた段階で、

中体連と一緒に統合するっていうのはだめなんです。片一方にはピッチャーいるけど片一方にはピッチャーいないチームができてしまうんです。なぜかっていったら、中体連は勝つための目的に競技をしない、大会を開かない。人数がおれば勝っても負けてもそのチームで出てもらうっていうのが、基本的な考え方なんです。これは部活を優先に考えている、文武両道という基本理念に考えてそこでやっているわけです。

そしたら、その両方のチームとも新人戦終わって一生懸命一緒に練習しようって4月になったら、はい別々です、というふうな状況もあるという状況を考えても、子供たちのためになるんですかね、それが。実際今人数が少ないで、どのチーム、どの部活もぎりぎりいっぱいなんです。ぎりぎりいっぱい、3年生が引退したと同時にみんな活動ができないっていうぐらいなんです。4月まで細々と頑張ってきて、結果的に4月になって人数がふえました、さあそれからなんです。3年生引退するまでにちゃんとした練習、競技ができないまま終わってしまうというケースがあるんです。

部活に問題がないという話を今教育長言われましたけど、そういうふうな問題は問題じゃないんですかね。その点について教育長の考え方を説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。基本的には両中学校とも単独チームで編成することが望ましいし、そのように努力すべきだと思っています。それぞれ椎田中学校、築城中学の特色を生かしながら、持ち味を出しながらチームづくりをしながら試合に望んでいくということが、非常に大切でないかと思います。

ただし、人数不足が生じたときには他町と組むことなく、椎田中、築城中の合同チームで試合に臨むということで、公式試合、中体連と新人戦ですか、そういうところも認められておりますので、そういうところは特に合併しないという方向になりましたの、両中学校とも今後、特に26年度からは部活動などで今まで以上に両中学校連携を強化し、協力していくことが大切だと思っておりますし、両中学校には私のほうからもお願いしてきていってるところです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) その今教育長が言われるのは、3年生が引退した後、新人戦に出る部分での話なんです。その後チームがまともにできない状況がありながら、人数さえそろえば中体連は合併を認めないという状況があるという部分に対して、それでも合併をして出せる、出すという方法を築上町の教育長として出せるわけなんですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 私の聞いた範囲内では、合同チームで人数不足のときには中体連、新人戦は試合に出せると聞きました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) だから、人数がそろったら、例えば野球でいくと9人、9人そろいましたと。その

うちの5人ずつが未経験者だと、4人ずつとしましょうか、4人ずつ未経験者だったと。4人、4人入って、5人、5人おとって、もともとおとって出れんやないですか、9人の野球やったら、5人、5人おとったら10人なって一緒になってやってましたと。ところが4月になって4人、4人入ったら9人、9人なったんで、1チームとして出れるわけです。そのときは中体連は認めないんです、ということなんです、合併は。人数がそろってるんで。人数が足りないということが前提なんです。

ところが、1年生が入ってきて、ピッチャーもできない、キャッチャーもできない。その状況で、片一方ばかりに例えばそういうような選手がそろって、片一方はそろってなかったと。ピッチャーのいないチームができるわけです。キャッチャーのいないチームができるわけです。それで試合出れるんですかね。でもそれは、中体連として認めないということなんです、人数がそろえば。

だから、そういうふうな部活自体に支障が出てるんじゃないんですかということなんです。それ支障じゃないんですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。今ありましたように、公式戦、中体連とか新人戦等は人数が不足しない限り合同チームでは参加できません。ただし、非公式の協会団体とか、教育委員会が後援をしないような団体は試合はできます。

ただ、議員さんもよく御存じだと思いますけども、部活動は、これだけは留意してもらいたいと思いますが、正規な教育課程外の活動で、正規のカリキュラム入ってないんです。よって、子供たちが自発的、自主的に、強制のない本人の意思でスポーツに親しみ、自分の好きな運動に参加するということで。よって、部活に入るか入らないか、練習するかしないかというのは生徒本人の意思で、学校は、学校の主体性というのがあります。よって、教育委員会として細かく部活の運営の中身とか方法とか、そういうことについて指導監督、命令することは好ましい方向ではないと思ってます。

ただ、お願いということはできますけども、あくまでもこれは正規の授業ではないし、カリキュラムにも入っていませんので、そこら辺のところはもちろん教育委員会としてお願いしますが、そこんこはちょっと御了承ください。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) ちょっと私が話してるのと、ちょっとポイントがずれてると思うんですけど、今教育長の話やったら部活は勝手にやってくれと、学校は知らないよという話じゃないですか。学校が率先して部活を推進するべきじゃないんですか。高校でも今ほぼ100%に近い加入をしないとだめだと言って、この近隣の高校もほぼ100%に近い加入率を求めてやってるわけ。実際的に70%とか60%とかになってるみたいなんですけど。中学校もそうじゃないんですか。部活しなさいと、文武両道という方針を出してるんじゃないんですか。

ところが、それがチームとして成り立たなくて試合に出れない状況が出たときに、試合に出してやるのが

できるんですかという質問なんです。中体連は人数がそろえば出さないと言ってるんです。ピッチャーのいないチームが試合に出れるんですか。人数がそろってでも中体連の試合に、郡大会、地区大会、県大会に出れるようにできるんですかという質問なんです。出れますかね。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 最初言いましたように、基本的には両中学校で人数がそろえば単独チームで編成することが望ましいですから。例えば、野球部でそれでポジションがそろわなければ、その中で椎田中学校なら椎田中学校の、築城中学は築城中学校の、それぞれそこにおいたポジションで練習し参加していくことが望ましいです、そういうふうになってます。スポーツに親しむということが一番前提ですので。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。もうこれは試合に出る、出らんの問題が2番において、統合の問題でね。

議員(10番 武道 修司君) 結局ですね、部活に支障は来るんです。現実きてるんです。支障がないことないんです。文武両道って言いながら、部活は自主性だから学校がやはりスポーツに関しても、文化部もありますけど、やはりそういうふうな活動をしっかりと何ていうか、指導していきながらやるべきだろうと思うんです。そういうことがあれりゃ、活力に変わ……何ていうかそのあれがなくなったり、活力になったりということではないかなというように思うんです。それができない状況で、今の状況を考えると、2校のままでいくというのはかなり厳しい状況今後生まれてくるんです。

今保育園の子供たち、今から建てかえてどうこうすれば小学校の低学年、保育園なんです。その保護者たちの意見を本当に聞かれたんですか。今のような部活がまともにできない状況が今後生まれてくるよということが、その人たちに理解されてるんですかね。今中学校の生徒に言っても、中学校の保護者に言っても、その子たちはもう卒業してしまうんです。できあがったときには卒業するんです、今から例えば統合したとしても。

今から関係あるのは、小学校の低学年、保育園の園児そういうところの対象者の人たちの意見をしっかりと聞いてやるべきじゃないですか。教育の面でもそうです。部活もそうです。実際ちゃんとその指導ができる、活動ができる、そういうふうな中学校を目指すのは町の役割でもあり、教育委員会の役割ではないんですかね。大半の人がそう言って言ってるからとか、教育委員会が、教育委員会5人の意見で、場所を決めたりなんかするの大変だから、そういう問題じゃないと思うんです。

本当に大半の人たちが合併をしないほうがいいって言うのであれば、その数字をしっかりと出してください。もう一度検討委員会をちゃんとつakって、皆さんの幅広い意見を聞いて、最終的にこうするんだという、この1回出た答申を覆すことのできるものをつくってやっていただきたい。主観的な考え方でやるのではなくて、本当に民意が反映できる中学校をつくっていただきたいというふうに思います。

時間もありませんので、以上で質問を終わります。

以上です。

.....

議長(田村 兼光君) ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は午前11時5分からといたします。

午前10時56分休憩

.....
午前11時05分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、2番目に13番、中島英夫議員。中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 質問の通告は2件を通告しております。

ふるさと納税のことについてお尋ねをしたいと思います。

このふるさと納税の制度そのものについては、地方税法の改正が20年にあったと記憶しております。そして、今日までの状況を納税のこの寄附金の金額について、年度ごとにその件数と金額、それを明らかにしていただきたいと思います。課長でいいです。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。回答いたします。

ふるさと納税、議員さん今言われたように、平成20年に導入されております。実績につきましては、平成20年度が16件の88万円、21年度が51件で111万3,500円、平成22年度が86件の129万5,000円、23年度が123件、168万2,000円、24年度が144件、202万円、平成25年度につきましては、11月末現在、これは申し込みベースでございますけれども、289件の313万円となっており、毎年増加をしております。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 金額ですね、高についてはどうでもいいんですけども、隣接の行橋とかみやことか、豊前とか、隣接市町村の状況も掌握しておれば、明らかにしていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 企画振興課、渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。近隣でございますけれども、豊前市がこれ平成24年度ということで回答いたします。平成24年度が91件で295万5,000円、行橋市が26件の140万3,000円、みやこ町が16件の118万円、その他についてはちょっと調査が把握しておりません。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) それからですね、とにかくこの還元率ですね、金額は寄附金額はわかりました。還元率を明らかにして、何か率もあわせて考えてお願いします、回答を。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。ふるさと納税にいただいた方々には、お礼を差し上げてるわけですが、まず寄附者の意向に基づいて7つの事業に基金に積み立てて、それからそれぞれの事業に充当してるわけですが、充当額が現在で、平成24年度で170万円、そして25年度

が100万円と、合わせて270万円を還元といいますか、事業に充当しているところでございます。(「寄附した人に」と呼ぶ者あり)

あ、寄附した人の還元ということ、申しわけございません。謝礼につきましては、本町今特産をお礼としてやっております、約2,000円相当の品物をお返ししております。ですから、還元率が約20%ということでございます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 大体の状況はわかりました。ただ、この事業についてやはり旧蔵内邸の問題、そしてまた宇都宮関連と、非常にこの2つは町長も非常に力を入れておるようでありますけれども、このふるさと納税の持つ意義ですね、やはりこれちょっと考えていただきたいということがあります。

といいますのは、非常に少ないですね。私が調査したところでは、人口が5,500人のまちが、やはり1億数千万の寄附が集まっておるといような、これは長野県の阿南町という町であります。これはかなりの人が御存じだと思いますけれども、これは放映もされました。その他岡山県の津山という市のような市のほうの実態と、ということも報じられました。

なぜそんなに集ったのかということでもありますけれども、これは担当課長も努力はしておると思いますけれども、やはり還元率ですね、聞きますとやはり50%の還元率ね。ところが、実際1億集まって5,000万のお礼をしても、5,000万残るわけなんです。そのまちは特化しているんなものを発送しておるわけじゃないんですね。米を発送してるわけです。米に特化して出しとる。ところが、米はその関係農家に喜ばれておるといのは、米以外のやつは他の野菜とか、果樹とか、そういうものがそういう人たちの口コミとか、いろんなルートがあるんですけれども、非常にその効果があって、たくさん農産物が売れておると、販売ができておると。非常にその状況が喜ばれておるといようなことがありました。

私もやっぱりこれは、うちも考えてみるんですね、方法を今この町長に考えていただきたいというのは、やはり蔵内邸ぐらいに熱を入れて、また大変最近宇都宮鎮房に力を入れておると、これは入れるなということじゃない、結構なことなんですけれども、やはりこれを考えていただきたいなと。

特に、この内容を私も見ました。うちの内容ですよ。カキが出ておるといようなことが一番多いと、喜ばれておるといような話もありますけれども、他の市町村の実態もやはり研究して、要は取り入れると。担当の課長、それからまた実務を担当する職員1人か2人でこの問題を処理するんじゃなくて、やはりもう少し取り組みを庁内で多くの職員がかかわりを持つような、関心を持ってこれに取り組んでいただきたいということで質問しておるわけです。

この応援の条例の附則がありますよね、そして施行規則があるんですが、施行規則の中には、これは蔵内邸非常にこの中に、蔵内邸と1項から(1)なんですけど、1から6までありますよね。7つの施設項目を丸に入れらせて申し込みをさせると。だから、一番6の場合に、蔵内邸が明記しておるんですね、蔵内邸に使いまますよと、そういうような項目があります。

ところが、7項のところ、町長が決めて申し込みの用紙に記載がないとか、また任せるといようなことで、

町長にその権限を委任したような条項があります。この金額が毎年決算の時期に、9月議会にこの報告がなされていないんじゃないかと思うんですね。

町長の行政報告の中では、ちょっと触れますけれども、今まで申し込みの内容ですね、そういうふうなことが全然担当課長からも我々には一回も明らかになったことがないんです。金額は小さいけれども、いただいた金で関心がありますが、全然ないと、行政報告程度で終わっておる。ですから、応援この寄附金額について、明確な資料を毎年明らかにしていただきたいと、したことありますかと。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。毎年の実績につきましては、決算附属資料のほうに例年掲載をさせていただいております。

それと、あわせて広報にも毎年寄附者の一覧、それから寄附額を掲載させていただきます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 私が言ってるのは、規則ですね、施行規則の中に細目いろいろ仕分けがあるわけですが、一括基金にため込んだということではなくして、実際仕分けの報告していただきたいということですね。1から7まであるでしょう。もう私はここにありますが、これ見て言っとるわけじゃないんですけれども、1から7まであるわけですが、その内容別に寄附金額の内訳が、そういう報告が一つもないなど。ありましたか、その中に。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。24年度の分につきましては、25年5月の広報のほうに詳しく載せさせていただいております。決算の附属資料には、額等は毎年掲載はさせていただいております。

議員(13番 中島 英夫君) いや、私が言ってるのは、できるだけ決算のときの附属資料の中に、もう少し詳しい、今このとおりいただきたいということなんです。

ただ、総額はわかるんですよ。総額はわかるけれども、内容の内訳がわからないんですね。蔵内邸なら蔵内邸に使ってほしいという件数と、申し込みの金額、いただいた金額がそういう細目別に一つも報告がないじゃないですかという。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。決算につきましては、今御指摘があったような詳細な資料をまた別途作成させて、配付させていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) ぜひともそうしていただきたいと思います。

私ども申しましたように、これ非常に大切なことだと思うんですね。金額はやはり他の先進地といえますかね、非常にたくさん集まるところがあるわけです。ですから、やはりどうしてそんなに集るのかな、山村なんですよ。阿南町なんちゅうのは、ほんともう田舎なんです。田舎でありながら、やはり1億も集ると。ふるさ

との出身者だけじゃなくして、いろんなところから集まりよるわけですよ。

ですから、ただその数十万とか数百万程度じゃない、それだけ集るような魅力のあるような市町村が各地に全国にあると。やっぱそういうところを、やはり担当者に任せるだけじゃなくして、やはり蔵内邸やらいろいろありますけれども、また宇都宮もいろいろありますけれども、ま少し周知を集めて、何とかま少し。

これは、非常にそれよりも、いろんなその裏づけした2件の蔵内と宇都宮より以上に、やはり非常に全国的にいい施策でやれば、関心が高まって、やはり企業誘致あたりでも知名度が上がるわけですよ。松鳳山も大切で、全国にその築上の知名度が上がったと、これは否定しませんけれども、私はこのふるさと納税のこれを大々的に取り組んでほしいと、それが築上に大いにメリットが出てくるだろうということで、頑張っ取り組んでほしいと。町長の決意を。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今まで本町のゆかりの方にはお願いをしたけど、なかなかやっぱ実現しないんですね。この前も申し出があったけど、まだある程度高額所得者の方から申し出があったけど、まだいただいてないんじゃないかなと、申込書をですね。

そういう形の中で、ぜひしたいがという人もおりますし、そういったぜひお願いしますっちゅうことで、本町でいろんな営業をしてる方々にはお願いはしてはいるけど、なかなかやっぱりそうはいかないという問題もあるようでございますし、なんかやっぱりこれを一つ大きな目的の基金をつくるんで、皆さんしてくださいと呼びかけをすれば、若干集る可能性もあるんで、一大そういう一つの何か大きな形の何かをつくっていきながらやっていくっちゅう方法も、そうすれば町関係者以外も申し込みがある可能性もあるんで、これまた今後の課題ということでございましょうけど、職員一丸となって私はやるべきだろうと、このように考えておまして、できればやっぱり多いほうが越したことございませぬので、頑張っまいります。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) ぜひともそういう検討の委員会を立ち上げてほしいと。議員と職員ということであるなら、何も経費はかからないわけですね。知恵が出ると思うんですよ。ぜひともそういうようなことで、協力できるような議会ともよく相談しながら、やっぱり意見を述べる機会を与えてほしいと。協力はしますけれども、ですから前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、最後の質問でありますけれども、工事関係の契約というのは、契約が非常に追加契約が多いなと、非常に契約変更の件数が多いなという感じを持っておるわけで、その総件数ですね、契約の工事の総件数と変更契約数、そういうようなことについての状況を明らかにしていただきたいと。これは担当課長、契約担当の中野課長でお願いします。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 23年度、24年度、25年度ということで御報告いたします。

23年度は指名競争入札の中で工事の分が全体で101件、業務委託43件、物品が17件ということで162件。そして、一般競争入札の工事の分が2件、総数164件ございました。そのうち、変更契約があった

ものが99件で、割合としまして60.4%となっております。

24年度につきましては、指名競争の工事が107件、業務委託が27件、物品が18件で152件、一般競争入札の工事が2件、総合計が154件でございました。変更契約がそのうち95件ございまして、割合としまして61.7%でございました。

25年度は、まだ10月発注までの分でございますが、同じく指名競争が工事が36件、業務委託が46件、物品が5件で全部で87件、それに一般競争入札の工事が2件でございましたので、総契約数89件でございまして、そして変更契約がまだ時期が早うございましたので、現在のところ5件までということで、全体の5.6%となっております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 私は情報公開の条例に基づいて請求して資料をいただきました。これを見たときに、この変更理由については備考欄にこの記載はあります。ただ、これを見ますと、ちょっと変更率が60%というのは、やっぱり多過ぎるんじゃないかなと。ほとんど受注してですよ、業者のほうから請求があれば、どんどん増工を認めるというようなことが、あり過ぎるんじゃないかなと思うんです。

やはりこれについて理想は、50%以内であれば私も言わないんですが、六十数%という、もうとにかく契約とれば増工もくれるもんというような、そういう業者もそういう気持ちにみんななってると思うんですよ。ですから、やはり設計の段階で、それで監理の業者、そしてまた施行受注者、それでまた行政のほうの部の関係と、一体でやはり首をかしげるんで、私納得いかないんですよ。これは若干のことはあると思うんですけども、50%以上の本町の契約が、増工契約が50%を超えて60%とかいうのは、ちょっと大き過ぎると思うんですね。

ですから、やはり町長にお願いしたいのは、できるだけやはりこのことについて当初契約が余り変更しないような要因、行政にもぴしゃっとした指導をしていただきたいと思うんですよ。とにかくもう六十数%ってというのは、ちょっと大き過ぎると思う。これについて町長をお願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今までの変更契約が多々あるということでございますけれども、この場合、変更契約の場合、もう減額の契約も実際ございます。そういう形の中で、それとあとはやっぱり入札残を何とか使って、もうちょっとレベルをいいものにやっていこうとか、それから、まだもう少し継続事業の分については、延長が伸ばせるとか、いろんな形で予算を有効的に使わせてもらおうというのが実例でございます。

業者からの申し出の変更契約ちゅうのは微々たるもので、全部町のほうからこれだけ増工するからやってくれという形のものが大多数でございますし、特に下水道あたりは少しでもという形になれば、地盤が悪い等々という形もございます。

だから、そういう形の中では余儀なくさせられる変更契約という形の中で、入札残を使用してやっていこうとか、いろんな面が出てきて、それぞれケース・バイ・ケースで出てきておりますけれども、基本的にはもうこれ以

上要らないというものについては、もう契約をやってないというのが現状でございますし、補助金等々もそのままお返ししておる事案も多々あるわけでございますし、基本的には何もやらないで、当初からぴしゃっやっていくのが一番すっきりした形の契約になろうと思いますけれども、工事概要等々でもうちょっとグレードアップをしたいとか、それから工事の内容を増工したいとか、そういうものがほとんどのものがございますし、御理解をしていただければいいんじゃないかなと思います。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 町長の答弁ですがね、了解できる点もあるんです。ただ、国県の補助金が入っており、また国のほう、県のほうが返還をちょっと表では言われなくても、裏ではやはりぜひ消化してほしいというようなことが多々今まであったと思います。

やはりそういうことは理解できるけれども、やはりほとんど減額は町長、減額ありますよ、これは見よったら舗装関係は何件かありますね。しかし、ほとんどもう同額って数件なんです。減額を申し出てやりよるの、これ舗装工事だけなんです。ほかのはみんな増なんですよね。ほとんど増になる。

この資料持っております、ありますけれどもね、やはりちょっと件数が多いと。やはり節度のあることをやってもらいたいと。これもう個々の事情を言いよったら、そのとおりだと思われそうですけれどもね、ちょっとやはり増工が多いよと。やはり当初契約を完結させるというのが一番理想なんですけれども、個々の事情もあると思いますけれども、できるだけ()の予算執行をしていただきたいと、もう一度お願いしておきます。わかりました。

議長(田村 兼光君) 御苦労さんでした。

.....

議長(田村 兼光君) それでは、次に3番目に、5番、西口周治議員。

議員、時間いいですか。お願いします。

議員(5番 西口 周治君) サクサクと答えていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず一番最初に、教育条件整備、これは築上町人権同和教育研究会の学校園部会等から出ておりますが、教育長一読されてますよね。町長も同じなんです、一読されてますよね。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) はい、してます。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) はい、毎年出てきておりますけれども、なかなか逐次少しずつしかできてない。はい。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 尾ひれ、はひれは要りませんので、簡単に。

これの中で非常に簡単な項目って物すごくあるんですよ。水がとまらないとか、これはどうすりゃいいのと。大きい問題というのは、これほとんど出てないんですよ。

それと、あと保健的なもので、これは私も思うんですけど耳鼻科、特に耳の健診をやってほしいと、これ全

学校から出てますけど、特に八津田地区からずっと築城小学校から上のほうとかはね、ほんと耳が悪くなると思います。これは防衛に言うんですけれども、防衛省はそういうふうなあれはないというふうに一蹴してますけれども、我が町として子供たちの耳鼻関係のものをして、それを証拠として提出できるような形までもっていきような方策も必要じゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長(田村 兼光君) 誰か、新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはそういう方法で上に要望、防衛局ですか、これは当然だろうと思いますし、例えば先ほど水がとまらない、こういうのはもう教育委員会がすぐ予算要求すれば、すぐ僕はつけますしね、そういうことで町で単独でできるものはどんどんやります。

だけど、あと国等が関係あるものは、やっぱりこれはなかなかいろんな条件を求めて、それを国に提出しなきゃならないということでございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) いえ、国とかに求めるというんじゃないで、まずこれは子供の命を守るという、子供たちの耳とか聞こえがだんだん悪くなって、小学校1年というよりも、保育園時代から中学校3年生まではかってみれば、大体わかるようなこととなると思いますけれども、そういうふうな教育長、教育委員会から上げればすぐ予算つけますよというふうに町長が言ってありますけど、その辺は年中上がってるんですよ、大体毎年上がっているんですよ。

それととか、この中で本当に簡単にトイレのフラッシュバルブが悪いからとか、トイレの水が流れないからとか、それとか水の蛇口が届かないからとか、そういうふうな軽微なもので物すごく書いてあるんですよ。その辺ピックアップして、そういうふうな町に要請するとか、各学校からの要請が上げればすぐに動けるような体制はつくってないんですかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 基本的には各教育委員会のほうで、各学校から要望が上がったものについては対処するようにはしてます。ただ、各10校全部上がって全部やるということになると、予算的な問題もありますので、そこは優先順位をつけて措置していいですか、するようにはしてます。

ただ、もう全部何もかもやりますから、全部何億予算持って来いというわけにはいきませんので、それは緊急的な子供が困る分については、予算を削らないで何かないかということで、予算には足してまでやってます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) たくさんお金がかかるとか僕言ってないですよ、今言ったのは、例えば椎田小学校は3階洋式トイレの外に格子を設置してくれんやろうかと、窓に、子供たちが上がって飛びおりたときには、どこの責任というだけの話ですよ。

だから、それを1,000万も2,000万もかかるかったら、かからないと思うんでうよね。それとか倉庫を建て

かえてほしいと。この前もぐるっと見に行っただけですよ。八津田小学校だったら、体育館の身体障害者用トイレの水詰まりの改善って、こんなんで1億もかかるような物件じゃないですよ。普通頼めば業者が行って、すぐに修理できるようなことだと思うんですよ。こういうのをわざわざ書いて上げてくるというのがね、おかしいなと思う。

それもことじじゃない、何年か前のから流れて上がってきてるんですよ。それをどういうふうに対処していくのかというのを聞いているんですよ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には僕も言いましたけど、代表者が来ました。学校の校長の代表者と、それから同研の会長と、それから事務局長ですか。とにかく早く教育委員会に皆さん要望するようにしてください。そうすれば、維持補修については、これはやりますよということで、この前でも上城井小学校の屋上のタンクから水道管に水が詰まって出ないと。それで、できれば全部修理するよりも、上からホースを外側にひいて出るようにしたら、そっちのほうが安く済むんじゃないのと、とにかく壁の中に配管してるからどうしようもならんという形になれば、そういう要求もいいよという話はしたことがあるんですよ。

そういうことで、緊急なものは、これは当然すぐにやらせますし、予算がなければ予算をつけます、維持補修費で。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 確かに、上城井に見に行ったときはそれやってました。そして、トイレをせっかく改修したのに、何で中までやりかえてもらわなかったんって私話したんですけどね、そういうふうに一気にお金をかけてやるのに、どこか後手後手に回っているところも多々ある。

お金がかからないようなもの、例えば100万円以下で全てこの辺が片づくようなものはね、ある程度は学校にお金を持たせるというのは、非常によろしくないというふうな管轄のもとでやってますけど、教育委員会が動かない、学校教育課も動かない状態じゃ、学校はどうしていいかわからんですよ。

我々が見に行っただけでぐるっと回ったときに、先生たちは我々が入ったら絶対してくれるものと思うんですよ。我々には執行権もなければ、お金もついてこないんで、ただどこが動いてないかっていうのはすぐわかるんですよ。ああ、こんな、こんなってみんな言われる。みんな言います。ただ、それをどこに持って行ってもそれから先が返ってこない。

だから、行政の中で教育委員会に言っても、教育課に言っても、こっちの工事を本当にするようなお金を動かすところまでは上がってきてないということなんです。だから、現場の声は上には聞こえてない。だから、どこでとまっているのかちゅうのわからないから、ここで聞かんとある程度これ読んでますよねって聞いた。これ読んでたら、大体どの辺まで大きい金とかどうのこうのは言わないでもできるところっちゃ多々あるんですよ。その辺どうなんですかね、課長どうですか。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。条件整備につきましては、大きく分けて人的関係と

物的関係があらうかと思ひます。

人的関係でございますが、専門医による健康診断、これにつきましては、昨年までは内科医だけでございましたが、本年度から一応眼科医も診察に入ってもらっております。

また、用務員等につきましても、10校ある いいですか。

議員(5番 西口 周治君) 尾ひれはひれはいいから、端的に答えてください。学校側から上がってきたことをね、執行部側まで言いよりますかっていうこと。

学校教育課長(金井 泉君) 予算要求等緊急を要する工事等については、予算を組んでおりますので対応しております。

また、長いものについては……。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) いや、教育条件整備でこれだけ上がってきた学校側からのことをね、ピックアップしながら、教育委員会の中でこの学校はこのくらいだったら、これだったら二、三万円で終わるから、これをこうして上げたほうがいいんじゃないかとかいうの、一つも消えていかないですよ。2003年から、2012年からとかいうのがあるんですよ。

それが消えていかないというのはね、いつまでもそこで蒸してるだけだ。う蒸してあるっちゃうことは、上に話が通ってないという。だから、教育委員会としても学校教育課としても、上がってくるだけでこれを把握しながら、みんなで話し合いをしながら、どういうふうにしてあげようというふうな気持ちがない。だから、町長が直接それに言われたように上城井小学校は水が出なくなったから、ホースでこうしたほうがいいんじゃないのというふうな、そういう結論になってくる。

だから、それをできないものからやっていけと私は言ってない。できるものから先にやっていったらどうでしょうかと聞いておる。その辺どうなんですかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 私もこれ毎年見ますけど、多分終わってるやつがかなりあると思うんですよ。それでさっきこの中重複っていいですか、多分消さないで足していだけじゃないかと思うんですけどね。(笑声)

いやちょっと待って、まだまだある。だから、先ほども言いましたように、予算が上がっていくじゃないですか。じゃけ私はまだないかって足すほうなんですよ、予算で。だから緊急性、危険性なものについては、当然教育委員会はやってるものと思っておりますので、もしあればきょう教育課長も生涯学習もいますので、どしどし予算を上げてきてほしいなと思ひます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 教育委員会はね、委員会組織として学校側のそういういろんな面、先生たちの面、そういうのを見るのも結構でしょうけれども、こういうふうに上がってきたものをね、やっぱり一読した以上は把握して、把握した以上は今度は執行部側に予算要求せんと、教育委員会だってお金持ってないでしょう

もん。だからそこを言うんです。

学校側はいつまでも残っていて、我々が見に行くと、みんな先生たちからあぁじゃない、こうじゃないずっと後ろについて言われるのがおかしいって。だから、その辺はよく考えてね、これからもやっていただきたいと思います。来年どんだけ減っているかを見比べたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、築上町8年間、この後吉元成一議員も8年間というところで聞くようですので、簡単にいきます。

まず、今まで行ってきたこと、町長が決めて行ってきたことを誰っちゃんない、もう3点ぐらいいいです。上げてもらえませんか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはやっぱり財政問題ですかね。これをやっぱりクリアしないと、どうしようもなかったという問題で、これはもう町民の皆さんにも御協力をいただき、そして職員も3カ年給与カットという形で協力してもらったりということで、何とか財政問題はある程度建て直すことができたけど、今後もやっぱりしっかりしていかなきゃいかんだろうというふうに考えております。

基本的には、合併したときに経常収支比率105を超えておりましたから、もうどうしようもならんというふうな状態でした。実際預金もなし、借金は、それはもう御存じだと思いますけど、そういうことで財政問題をまずやっぱりクリアして、それから後は総合計画の実施というようなことで、やっぱり基本的には子供の命を守るというふうなことで、子育て支援、これはやっぱり十分に私はよそのまちよりはしてきたと、このように考えておりますし、それから1次産業、これも何とかしなきゃいかんと思うけど、なかなかやっぱり価格の低迷といいますかね、農産物。

それとやっぱり産物化がだんだんレタスあたりが、もうだんだん縮小化してきておるということで、これをなんとかやっぱりすべきだろうと思ってるんですが、なかなかやっぱり農業者、新しい農業者がなかなかあられないということで、やっぱり本町は1次産業のまちでございます。その分で頑張ると、あとはインフラ整備という形の中で、火葬場とか、それから大きい事業はもう火葬場と、それからコミュニティセンターですかね、この2つが大きい事業で、もう本当に何とか住みたくなるまちとか、そういう形の中でやっぱり火葬場は全町民が利用するというふうなことで、いち早くさせてもらったというのが3つぐらいの要因でございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 確かに財政問題はね、財政危機はクリアできたと思っております。そして、最後に言った火葬場関係、これはもう私が議員になってからですから、もう19年か。言い続けてきたことです。これはもうほんと皆さん、私も同じですけども、一度は通るとこじゃないかなというところで希望しております。

それで、学校問題もさっき出ましたけれども、一応統合しないと。町長の決断はこれ3つ一緒なんですけど、決められる町長かなというところがあるんですが、でも私も武道議員と一緒に、統合はあるべきだと思っておるんですよね、小学校も中学校も。

何でかと思ったら、合併したわけでしょう。合併したメリットを最大限に利用しなければ、この町はないだろうなと。コミュニティセンターも同じなんですよね。建てても仕方ないだろうぐらいしかないんですよ。ただコマーレが

あり、中央公民館があり、もうそう考えていきよったら、ああいうふうなものが要るのかなという考え方もあります。

合併のメリットを最大限に生かしてやったというのは、議員が減ったっちゃう、議員に対するお金がもう半分以上減ってますよね。3分の1ぐらいになったんじゃないかな。それが一番貢献しとるんじゃないかなと思うくらいで、あと町として、このまちとして減ったもんが結構多いんですよ。祭り関係は全部なくなって、体育祭関係もなくて、そして今個別に椎コミを利用したああいうふうなものしかない。だから、町独自でいろいろやっていこうというものがないと、明るい兆しのほう側の考え方が持ってきてないなと、私は思うんですよ。

確かに神楽とか、そういうのはこのまち特有、特に赤幡神楽が一番古い神楽としてこのまちに存在しておりますので、それからのやり方というのは結構でしょうが、それが全町民に行き渡るような政治の世界かなとも思います。

そして、蔵内邸ももうすぐ3万人になろうかと言いますが、これの人のふんどしで相撲をとってるみたいなもんで、あのお金が来なけりゃやらなかったというだけの話なんですよ。

じゃあ、本当に町長が決断して何をやったかというのがね、非常に見えにくいんですよ。それで、どういうふうなものを、じゃあもう過去はいいです。今までたったものは我々も見てきてますし、インフラ整備等々も見てきてますから、これは続きのダラダラで下水も同じですし、やってることというのはそんなに変わってないと思うんですよ。

これから町長は出馬表明したんですから、どういうふうにしたいのか、そしてどういうことを決めていきたいのか。そして、自分自身でやりたいのか。特に、よく副議長が言います、有永副議長が聞いてますけども、会社をここに呼びましょうということを非常に言っておりますけど、それもなかなか実現できないと。

その辺も踏まえて、どういうふうなまちづくり、どういうふうな例えば今から3年後ぐらいでしょうね。4年後つたら、また選挙がありますが、3年後ぐらいまでにどのぐらいのものができてるのかっちゃうのを、ちょっとビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私の任期もあと2カ月ちょっとしかありませんけど、その先という形になれば、やっぱり職員の皆さんに総合計画をちゃんと実施をどんどんやってもらおうと、これがやっぱり一番のやり方だろうと思っております。この中にはいろんなことが網羅されておりますし、それでちょうど見直しの時期にも来てます。もうつくってから相当期間経過しておりますんで、まずやっぱり次の機会は誰が町長になろうと、総合計画の見直しを私になってもやるべきだろうし、それから、ほかの人がまたなってもやるべきであろうし、そういう形で総合計画をもとにやっぱりやるべきと、私はそういうふう考えておりますし、それをやるかやらんか決定するのは、当然町長がこれでよしということで決定するのが町長だろうし、そういうことでやっぱり皆さんの意見を聞きながら、このまちを運営。

そして、やっぱり住みたくなるまちという形になれば、やっぱり心の健康、体の健康に基づいて、今のこれはやっぱりペイでは、政策の場づくりというものは守っていただきたいなと、このように考えておるところでござ

ざいます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) それじゃ3年後は全然見えないですよ、私。3年後も変わらないのかなと、このまちはこうやって飛行機が飛んで、人数がだんだん減って行って、若い人が流出して行って疲弊するまちにしか聞こえないんですよ。

そうじゃないで、やはり町長というのは決断、いいじゃないですか、100億使ってもこの町が4,000億ほど儲かってくれればいいんですよ、それで。だから、その考え方がいいですかね、要は今までいるんな工場とかいろいろなものがかけてやめたと、やりかてやめたとするのは、私町長の責任もかなりあると思います。

だから前も言ってました。広島かどこかの工場が来なかったけど、今の行政だからもう来なかったとかいうふうな話になりましたけど、今もう本当に「今でしょ」の世界ですよ。

今だったらアベノミクスで僕3月議会に聞いたんですけど、あの辺ぐらいからやっぱり誘致活動を進めるべきであって、また来たらしますよと、来るんだったらインフラ整備します、それじゃ来ませんって。何遍も言いますが、先にインフラ整備をして、どうぞおいでくださいというふうに門戸を広げんと来んです。行橋だって豊前だって、もうほとんどいっぱいですよ。あれは県とかが出して整地してくれたんですけど、でもそのぐらいの意気込みを持って、例えばインターチェンジが築城と椎田、本当にこのまち、築上町で2つもあるんですよ。こんなところないですよ。

それで、それに伴いながら、その辺の地域をどうにか活性化させるために、こういうふうなビジョンでやっていこうと。あの辺はやはり工業地帯なり、何地帯なりをしようというふうなビジョンがあればね、今はもうなくなりましたけれども、土地関係の会社ですか、あれ前つくってましたけども、解散しましたけど、ああいうふうな関係で動いても私はおかしくはないと思うんです。

恐らく東九州が開通するようになれば、かなりねらって企業は私来ると思うんですよ。その辺はどう考えますかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 当然やっぱり企業は来てほしいとは思っております。そういう形の中で、今専門員を設けて相当活用してもらっておりますし、先般も大分のほうから進出の機運ということで来ました。これどうするか、統一してここを一応築上町に本社っちゅうか、中枢の一応事務所が欲しいと。そこから営業活動をかけたいというふうなことで、事務所を古い事務所がどこかないかというふうなことで、一応訪れてきて数カ所今使っていないところを案内していったという経過もございますけど、できればやっぱり今1次産業の中で、ある程度雇用ができて子供たちが本町に残れるというやっぱり一つの産業形態が私は必要だと。

私はちょっと基地のいろんな方と話すときに、少しでもいいから基地のいわゆる隊員の数がふえれば、うちのまち人口が減らないがねという話も、そうすればまた基地への就職口もできますから、そういう形の中でよその基地の数を減らして、こっちに回してくれたらありがたいがなという、こういう話は時々やってるんですけど、なかなかやっぱり一朝一夕にはそうはいかないという形になります。

とにかく人口の減らないまちを、必然的にいけば毎年100人ずつ亡くなる人のほうが、生まれる人より多うございます。そういう形になれば、だんだん減ってくると。いつかはとまるとは思いますけれども、基本的にはちょうど2050年には人口が日本全体で8,000万人になるかという推計も出ておるといふ形になれば、これまた都会のほうが僕は大変だろうなと。

我々のところはもう一応ある程度高齢化率が30%今ほとんど届いてます。そういう形の中で、後はそんなに高齢化はしていかない状況が出てくるだろうから、そういうまちづくりをやっぱりやっぺいながら、人口の減らないような、極力今の町の施設がそれぞれ使えるような状況になればいいがなと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 1次産業が大事というのであれば、前北九州青果市場がこっちに来たいというふうな話があったときにね、もう少し膝を交えて話すべきだと思うんですよ。野菜のカット工場まで一緒に付随して来るというのであれば、やはり1次産業とはそこからそこに出て、それから販売、逆に持って来てもらって販売するというふうな格好とかとれたりね、もう断ったというふうな話を聞きましたんで、だからある程度はリスクを背負いながらも、やっぱりやっぺいかなきゃいけないことっていうのは多々あると思うんですよ。

このまちの農業を守るためにとか、第1次産業を守るために農業、林業、漁業を守るためには、全部が全部うまくいくはずないんですよ。まず漁業だって、魚がいなけりゃ漁業にならない。農業だって、農地はあるけれども、担い手がいなけりゃどうしようもならないですよ。林業は今広域的な森林組合がかなりやってきておりますけれども、やはり普通の民間の人たちが持っているのは荒廃していくとなればね、やはりリスクच्छゅうのは物すごいあるんですよ。

このまちが年々若返っていくならいいけれども、年々毎年1歳ずつ年とってますからね、年とらんのは自衛隊のあの平成4年からのあれだけですよ。20年間捨てられっ放しの。あれぐらいで、あとは本当にやはり町としてもリスクはある程度背負ってやって、それから後の人たちに任せると。そうすれば、例えば青果市場なら青果市場に来てたら、みんなが生産してそこに持っていくという流通が生まれたら、今度若い人が今度じゃあ農業やってもできるかなと、わざわざ売り場を探し、何を探し、いろんなことを考えてそれで挫折するからやらないだけで、挫折しないような方向づけを持って行ってあげてれば、私はできると思います。

メタセは何で調子いいかという、やはりそれは売れるところがあるから、その流通先を求めなくていい。あそこまで持って行ったらどうかなというふうな状況だと思います。それをこのまち全員、全部のことを考えてやったら、そういうふうなものをやっぺいかなきゃいけない。

そして、いろんな面もこの町を変えていかないと、目先をこのまんまで職員もこのまんまで、どうしようかということで勝手に東九州自動車道はつながっていく。勝手に人の流れも北九州とか中津方面にずっと分かれて出て行く。そして、ここはただ一過性の道路だけになってしまうと、一過性のまちになってしまうと最悪ですよ。

だから、それに伴わないような逆の考え方をしてやっぺいかなきゃいけないと、このまちच्छゅうのはただ疲弊するば

っかりだと私は思うんです。だから、その辺を町長はよく踏まえてもらいたい。だから、決められる町長になれるんですかっていう。決めなきゃ、ほかの課長が決めて町長が反対ったら、決まれないんですよ。「よし、やろう」というのは、町長あなたの決断一つ。だから、このまちを生かすにも殺すにも、子供たちを生かすにも殺すにも、あなたの考え方一つ。みんな若い人が定着するのも、あなたの考え方一つなんだ。

課長たちからずっと意見が上がってきて、あなたが全部つぶしたら、以上終わりなんだ。だから、その辺を決められる町長でこれから任期は短いですけど、もう一回手を挙げるといって、その辺はいかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 青果市場の話も、これはすべておんぶに抱っこだったということで、私は決めて断りました。

というのが、全て町で用地を買ってですよ、全てそれで自分たちは入るだけだというふうな状況なら、いや、それはもう困るということで、一切当初の話は用地のあっせんはしようけれども、なかなか町が買ってまでしないよということを最初から条件をつけておったのに、最後は町が買って貸してくれというふうな状況だから、これはお断りしたというのが現実でございます、これはこれでそのままいけばどうなるかという形で、またいるんな波紋が出てくるし、やっぱり企業誘致というのは、町が段取りをしながら、全てやっぱりお金はその来る企業が出してもらおうというのが、私は順当だろうと思っておりますし、これはこれでお断りしたというのが現実でございます。

そういう形の中で、基本的には決めれる町長と、これはもう当然私は決めております、実際今でもね。いい、悪い。職員が提案をやってくる場合は、「町長これやりましょうや」と、「これは課の中で考えたのは最高ですから」といって、これやってくださいと。基本的にはいろんなハードもありますし、それからソフト事業、ソフト事業のほうが今のとこ多いんですよ、実際。

課内で話し合っ、て、「町長、こういうふうにしたほうが一番いいから、こういうふうにやりましょうや」といって、最後私に自分たちはこうしたほうがいいということ意見を持って来て、よし、わかった、それでいこうということ、最終的には私が決めておるといってのが現実でございます、しかしそれが目に見えない形ではあるうかと思えますけど、最終的には全て私の決断でやらなければならないというのが、今の地方自治のしくみでございますし、これはそして後、私が決めただけではだめだと。議会の皆さんに相談して、議決が要するという形になりますんで、そういう形の中で議員の皆さんとの理解もしていただかなきゃいかんということで、いろんなお話もしていってるところでございますし、そういう形で町と議会という形の中では、提案とそれから議決と。それからまた議員さんたちには、提案もあるし、それを私がいいとすれば、採用していくという問題もございまして、そういうことでよろしく願います。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) じゃあ最後ですけども、このまちは合併してよかったと思えるように住民も考え、みんなが考えられるような方策をとっていただきたいんですよ。学校問題もしかり、庁舎問題もしかり、全ての問題においてまだ築城と椎田と言うんです。築城の人たちがやはり学校が欲しいから中学校を残そうと、

椎田の人が椎田中学校が欲しいから残そう、そういうことを言いよったら、合併せんにゃよかった。合併要らなかったんですよ。築城はこういうから、築城のものは築城で、椎田のものは椎田がこういうから椎田のものはこう、じゃあ合併せんでよかったじゃないですか。

だから、そういうのじゃないで、合併したんだから、そういうことはもう一回組まなきゃ仕方ないんですよ。町長悪者にならにゃ仕方ない、そういうときはね。だれが悪者になりきるかですよ。でも、その後に「あの人はすばらしい町長だったね」と言われるか、言われないかが問題。

いつまでもこの状態をだから保たないで、合併したメリットというのを最大限に利用して、そして自分も悪者になっていいじゃないですか、仕方ないですよ、そりゃ町長という宿命の中で悪者になるのは、あなたしかいないんだから。副町長が悪者にして首にするわけにいかんのやからね。そうじゃないで決断、だから決められる町長、私が決めますと言った以上は、要らんものはせん、でも本当に合併した以上、合併にそぐった、その順番にとった何のために合併したかをよく踏まえた行政運営をやっていたきたい。

これは苦言でしょうが、よろしくお願いします。終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さんでした。

.....

議長(田村 兼光君) それでは、これで午前中の質問を終わります。

再開は午後1時からとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、9番、吉元成一議員。吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 議長が最初に質問事項に沿ってやれというふうに聞いておりますが、これはまちづくりについても、観光行政とつながるということで、大体1点でしたかったですけど、後先になりますけど、一括でやりたいと思います。お願いします。

何回か観光行政についてということで商工課、あるいは執行部のほうにいろんな質問をしまいいりました。また、私の個人的な意見も出してまいりました。しかし、今のところ何一つ思うようにはできてない。

これは、もう執行権が私にはありませんから、これは仕方のないことだとは思いますが、少なくとも町民の血税をかけて事業をしていますんで、その成果はやっぱり残さなければならぬと、こういうふうに思うんですが、ここに書いてあるように、多数の観光資源を持ってるまちだと、私もそう思うし、一般質問で観光行政をやるということになったら、朝来てみたらこういった袋に商工課ということで、それはカラーの印刷物からいっぱい入ってます。何でこんなのくれたのかな、急にくれたのかなと思ったら、これは一般質問で出るから、これだけのことをやっていますよというやっぱり形を示したんだらうなと思ったんですが、言われたらすぐ取り組む、これが今の築上町のやり方だと、こう言われても仕方のないような状況なんです。

例えば宇都宮一族について、鎮房の件についても、黒田官兵衛についても、ちょうど歴史的に興味があったり、あるいはそこを中心にやって取り組みをしている皆さん方や、少なくとも我々は聞きかじりである程度のは説明できるだけのことは学習してるつもりですが、町民の何割がこのことに興味があるかと。

そのことによって、黒田官兵衛の問題が今しきりに大河ドラマが来年からありますがね、これ1年数カ月あると思うんですが、この取り組みが築上町だけじゃなく、中津からあるいは行橋、みやこ町等も新聞等で競い合って黒田官兵衛、軍師官兵衛の問題ばかりが新聞に載って、それについて築上町も漏れなくカレーをつくったりとか、いろいろやってますけど、一貫性としてこのことをドラマが終わった時点で、まず半年か1年先でないかもしれませんが、そういうのもあったなというだけに終わるような、そういうことしかしてないんじゃないかなという気がするんですが、商工課長、そこあなたが課長になってから、その前でも結構なんですが、いろんな観光資源がありますよね。

メタセから始まって、いつも言うんですけど、船迫の窯跡、先ほど西口議員が言われたんでね、寄附してもらったから買ったんだ。だからやりよるんだという蔵内邸、智恵の文殊さん、大楠、宇都宮の菩提寺の天徳寺、寒田、ずっと回って国見山からこっちに出てきて延塚奉行、それに菅原道真公が流されて着いたという綱敷天満宮まで、どこにも負けないような文化面でも、観光面でも大きな財産があると思うんですが、これ一貫してあなたが課長としてどういう取り組みでこれを生かしていくのか、その点について答えていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課神崎です。資料の分を説明させていただきます。きのう武道議員から宇都宮の計画書を出せと言われましたので、その中に含めてパンフレットを入れさせてもらっております。

町の観光資源についてですが、観光資源が今議員さんが言われたとおり、点在しております。そして、どれもが1つだけでは観光客を呼べないと思っております。そして、商工会も観光協会も一緒なんですけど、その史跡を巡回するというような取り組みが必要かなと思っております。また、それが実行できてるかと言われたら、まだかもしれませんが、近年、ことしになってから蔵内邸関連、あるいは宇都宮関連で町内を巡回するというツアーですかね、そういう観光客もふえております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 確かに「蔵内邸に行きました」と、「いいですねえ」という方もおられますよ。しかし、これは個人的に、町が計画した観光ツアーのもとでやってるんじゃないで、個人的に皆さんがこういった聞き込みとか、新聞等を通じて蔵内邸のことを知って見学に来たと。行って見たら、築上町結構いろんなものがあるんだなと気づいたってきた方ばかりなんですよ。

だから、じゃあどうかというと、蔵内邸にかかった費用今幾らかかっていますか。寄附をいただいたほかに幾らかかっています。ざっと今まで、今日まで。今度は何か道もつくって、駐車場もつくってということで、にわかには委員会を盛りあげてやりよるみたいですけど、補正か何かにかかるといって、ね。

所管分やないから、僕はもう委員会に呼んで話を聞こうかと思ひよったんですけど、観光行政ということで、まずは蔵内邸に関して今年度幾らかけました。今まで総計で大体何億何千万ぐらいだ、億でもいいですよ。1億か2億か3億かでもいいでしょう。今度の計画で以降、またこれから蔵内邸を生かすために、どれぐらいまだ規模の予算が必要だという、大まかな希望的観測च्छゅうか、あるなら教えていただきたいんですが。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 整備については、商工課及び生涯学習課でしてますので、全額の金額は今現在は把握はしておりません。

そして、今後道路の分で250万計上させてもらってます。そして、鳥居の前に大型バスの駐車を将来的に設置をしたいと考えております。その分がどのくらいになるか、今の段階ではわかりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 築上町になってからよく感じるんですが、何かあれば委員会立ち上げるんですね。何々委員会、何々委員会って立ち上げるんですよ。そこに委員が十何人いる。それはこれだけじゃないんですね。幾ら手当を出しよるか、交通費を出しよるか知らないけど、仮に2,000円にしても15人おったら3万ですよ。それで半年か1年かけて切れるような委員会じゃないと思うんですけど、今回しよるのは、これ宇都宮の鎮房の件、並びにそういったことを含めた宇都宮関連事業協議会役員に設置規定を次のように定めるということでやってますよね。

これで、その他町長が必要とするときって、どの委員会でも何でもそうなる。でもほとんど必要としてないから、追加で入ってくるच्छゅうことは、ほとんど委員さんいません。どの委員会に入ってもですね。

ところが、それをどけても、この委員会は16名おるんですよ。16名の方がこのことで具体的にことしの7月にあなた方が議会のほうにお願いしとるはずですよ。議会から4名の委員さんを選任してくださいと。

たまたま6月の定例会であったという、委員会がえがあったんですよ。2年に1回の委員会がえच्छゅうことで、臨時議会を開く前の議会運営委員会を開催を何回かやってますよ。そのいつの時期か知りませんが、僕が聞いたところ、委員長に聞いたら、その会議のときに町のほうから要請があって、4名の委員さんを出してください、選任してくださいと。考えられんようなことを言う、「2日以内に」ですよ。

じゃあ、2日以内に議員の皆さんが常勤じゃないんですよ。2日以内に全員集めてね、じゃあどなたがこの委員になりますかっていう話を、最低全協か何か開いてするべきだと思うし、できる状態じゃないけど、町が早くしてくれ、2日以内にしてくれと言われたから、運営委員は4人いますよ、じゃあ3人ですね、委員長、各常任委員長3人と、それと副議長と4人がその場におったから、まあ自分たち何かいろいろ出るかもわからんけど、とりあえず出しとこうかと。後は委員会で皆さんにこういうことですからって承認もらおうかということで、うちの委員長はそのことを報告するのを忘れとったっていうんで、それは議員が悪いんじゃないで、2日後に委員を選任せにゃいけん、4人もですよ、でしょ。

町の財産使うて、これを宇都宮の問題をどうして取り組んでいか、どうしてこれを観光行政として生かしていくか、あるいは歴史的問題を周りの人にどれだけ理解してもらって、築上町はこんなすばらしい遺産があるんですよ、財産があるんですよということをして、それでその中でいろんな事業も起こして立ち上げていきたいと、こういう活動もするんですよということで、この委員会をつくる必要性はあるというんやったら、僕は認めます。

しかし、その委員会の委員を選出して、1週間以内に会議を開いておいたらまだ許せるんですよ。それから、何日で開きました。とりあえず選任してくれ。だから、委員会はあってないようなもんだっけ。先ほど言ったように、何々委員会、何々委員会とかあります。きょうも北九州のほうから基地の問題出りゃせんかと思うて傍聴来てますよ。当然私はこの話をすると行ってます。

何でかという、築上町は跡地利用検討委員会をつくって私委員長をしましたんで、半年かけてやっちゃんですよ。それを町長に答申しとるんですよ。観光行政にもう一番関係あるようなことばかりを、事業としてこういうことやったらどうだろうか、これでどうだろうか、視察まで行って、何ら跡地利用検討委員会は何もせんやっちゃんかって思われたくないんですよ、正直言って。

生かさんと、経費使ってやってるんですから、そういう委員会を何のためにするのか、広く町民の意見を聞くということやりによるんでしょ。もう最初から決めとって、やろうって決めちよったような、町長の采配一つじゃないんですか。町長がするって言うて、議員が半分以上反対したら、それでできただけのことですよ。課長、違いますかね。

じゃ、跡地利用検討委員会の答申した資料を持ってなかったら、見せてもらいなさいよ。どういった施設を計画してるか。それを本当に生かさないと委員会の意味ないんですよ。たとえ1,000円、2,000円にしる、経費を使ってるわけですから。町民は東九州自動車道ができれば、塩田議員がよく言ってましたが、築上町には豊津のところからおりて、向こうの乗り口までは、おりたら印鑑ついてもらうか何かの形でカードもらうか何かの形で、その区間時間が過ぎても、何時間後までぐらいたったらそのまま通過できるというか、おりてするようなことしたらどうかというけど、今の状態やったら、メタセつぶれますよ。築上町は真っ暗になります。つぶれると思います、メタセだけじゃなくて。

観光とか何とか言ってもね、わざわざ高速おりて見に来るようなね、見に来てもらうだけの努力をしないと、誰も見に来んと思うんですよ。今の状態、あなたたちは行き当たりばったりで、じゃあこう言われたけ、じゃあバス出そうか。あ、駐車場がないけ駐車場つくろうか。じゃあ、それをスムーズにするために委員会つくろうか。何回開いてどんな話をしましたか、この委員会。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。今までに3回開いております。そして、きょう資料としてお配りしました整備計画を提出させてもらってます。そして、いろんな今PR活動をしておりますので、その報告を行っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 3回開いて具体的にこの資料を配ってですよ、執行部が考えて、あんたたちが考えた、商工課が考えた案で、これでどうでしょうか、そこで意見が出れば前向きに進まんかわりに、いい形でおくれるけどできるかもしれない。そういった意見が出てるか出てないか。

それと、16名の委員の構成のメンバーも我々議員知らないわけですから、たまたまあなたが用意してくれた資料のおかげで、やぶから蛇が出たわけですよ。さっき休みの前に僕が言ったことは、このことなんですよ。何か知らんけど、これは商工課だけじゃなくて、学校教育も社会教育も全てにおいて言えることなんですよ、何とか委員会、検討委員会とか立ち上げてやってますけど、これをするために一応形をつけようか、スムーズにいかせるためにつけようかというような形しかなってないしかとれないんです。

そのことができたことによって、委員会ができたことによって発展的な意見が出て、町が考えている以上、これではだめだというような意見が出たかったら、余り出てないような気がするんですがね。

やってもらうための委員会、だから仕事の件でも指名審査委員会と登録委員会は別にしたらどうか、それは検討するべきだと町長言っていましたけど、でしょ。自分の子に名前つけるの簡単ですから、これはしかし町のお金を使って、町民の皆さんの意見を吸い上げて、本当にこういうことをやったら町が発展するんじゃないかなろうか、人が集らんじゃ、人が集らないとこには金が落ちません。もう国やら県やらを頼りに、補助金頼りの行政を執行しても、いつ国がつぶれるかわからないような状態じゃないですか。

だから、町が例えば先ほど西口議員が言われた100億投じて4,000億っちゃちょっと言い過ぎかもしれませんが、120億売り上げを伸ばした。20億が儲けがあって利益が出たと。ただ使うだけでなく、それぐらいの気持ちで、全ての面で取り組みをしながら、そして築上町にはこういったすばらしい財産があるんだ、こういう昔の歴史的背景があるんだと。よそにわざわざ行かなくても、築上町に行ったらかなりのことは学べるなと言えるような状態を、商工課は、例えば学校教育でもいいじゃないですか。

例えば福岡県の教育委員会を通じて、やっぱり宇都宮の歴史から菅原道真の件から、全て延塚奉行から、こういったことはやっぱり近くにも歴史的こういう貴重な財産があるんだと、ぜひうちを使ってくださいというような取り組みをしたらどうかと何回も言ってるんですよ。そういったことは何もやってないでしょ。ただ先ほど言われた教育条件整備でボンと投げたボールを、ストレート投げたら、余り入ると早いととれんから、ちょっとゆっくりキャッチボール程度やったら受けてとってくれよるから、受けてとってもらった人は満足するけど、先ほど言われるように、いわゆる積み残しになった事業もあるんですよ。

じゃけ、やっぱり一人一人が責任持って自分の置かれている立場を考えながら、行政職員としてこの観光行政も取り組んでいただければ、お金の無駄遣いです。これだけの資料をつくるのに何ぼかかったですか。大分かかったでしょう。10万や5万じゃないでしょう。悪いけどこれもらってね、パッと目を通したらごみに出す人もおるんですよ。こんなもんね、4年間議員しよってためたらね、うそじゃない、倉庫が要りますよ。

具体的に何が言いたいんか、何をしてるのかって、これで何をしようとしてるんですか。これで何を町民の皆さんに理解してもらおうとしてるんですか、この資料で。これはあなたの個人的見解でもいいんですけど、

これだけの資料を本会議で要求されたから出したっっちゃうことじゃけど、この一般質問に大体慌てて出したんじゃないくて、要求されたから出したっっちゃうんやったら、これだけのものをスッと15名の皆さんに配られるだけの資料があるんですから、ちなみにぐるっと周防灘、これ何部刷ってます。ほかのも何部刷ってます。倉庫に幾ら寝てます。教えてください。これ町民の血税ですから。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。今一番先に言われたぐるっとは、広域の分で、町は増す刷りをしている分です。もうかなりの枚数刷ってますので、もう残りはいくらもありません。今回補正をさせてもらって増す刷りをする予定です。

そして、他の町がつくってるパンフも残り少なく、町内外の人に築上町の観光、町のPRをしたいと思って作成しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) じゃあ、先ほど他の議員からも出てましたけど。

4番目ということで、同じような質問が出てますので、先に聞かれたことたくさんあるんですけど、何かやっています、町を挙げて。こういうのがありますよとPRはしてるけど、具体的に人を集めて町が主導型で何かをやる、花火を打ち上げてます。起爆剤として、町が起爆剤で仕掛け花火してます、この観光行政について。具体的に何かやったらいいと思うことあったら、1つでもいいから案出してみらんですか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 通常のイベントということですか。現在イベント、従来どおりのイベントを観光協会を中心にやっております。そして、その中で宇都宮をPRするプログラムを入れております。

先日は、もみじウォーキング大会、もみじ祭りのときに町の城井ノ上城のトレッキングをしてPR、無線等で放送等をしたんですが、あいにく雨でその分は中止になっております。今は宇都宮のPR、その辺が主な業務になっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) しつこいようですけどね、議会で質問を受けて、蔵内邸でお茶を出すとか、何を出すとか計画してますって言ったけど、具体的に1日何杯出して、ただでサービスしたものが、1日大体土曜日曜で何人来ますとか、観光行政ってその他って書いてあなたから電話がかかってきて、どういうことを答えたらよからうか、これは感心しました。問い合わせが来た、努力してちゃんと答えにやいかんという気持ちがあるから、素直にいい課長だなと受けとめました、正直言って。

しかしね、そういう前向きな気持ちがあるんだったら、その他やったら全てよって僕は言ったんだ。言いましたよね、全て。だけ、蔵内邸ができて、オープンして3万人を超えましたということですが、3万人でも4万人でも5万人でも10万でもいいんですよ。そりゃ数字に間違いはあると思うんですよ。僕らは全てあなたの言うこと

だけを頭に入れとるんやないんやから。

その揚げ足とって3万人やない、4万人というんなら言ってもいいんですよ、2万でもいいんですよ、別に。その数が問題じゃないんですよ。じゃあ、その人たちでどうなって、今から計算するとことしだけで収入がこれだけありました。でも、かかった経費、あそこで働いてる人の予算も出ませんでしたとかね、そういったことを僕が聞いたら切りがないぐらいあると思う。でもね、それぐらい答える資料を用意してます、あなた。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 先ほど言いましたように、歳出の分は用意しておりません。入館者等については、毎月の分を持っております。現在11月末で2万4,643ですかね。そして、お茶を10月から始めております。少ないときは四、五名、多いときは20名を超える程度のサービスを有料でしております。ちなみに、料金は300円で、煎茶とお菓子を出しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) あそこに行ったらね、夏場のどが乾いて自動販売機もない。ああ、腹減ったなっちゅうたら、築城の駅前まで飯を食いに行かにかいかんという話が出て、それを聞いた人が何を言ったかという、「あそこで食べ物売ったらどうか」とか、「誰か依頼してあそこで商売してもらったらどうか」とかいう話がありますけど、とてもじゃないけど待つ商売であそこで1日何人来るかわからんのに、誰が投資してします。

だから、計画性を持って受け付けをして、こういった資料を出すときに各市町に、近隣の市町や私ども今文明の利器があるじゃないですか。築上町のこといっぱい書いてあるところをふぐって見たらわかるようになってるでしょ。使い切らん人もおるけど。そのときは、前もって5日なら5日前とか、3日前なら3日前までに言えば、弁当の予約も承りますとか、そういったことをしないと、あっこ行っても昼飯も食えんぞと、のども乾いてもつば飲むしかないぞというような状態でしょう。そこに誰が集って来ます。

例えば1つの形で文化協会とか建物、建築業界の人で好きな人は、「いい財産やな、いいものを残してくれた。ありがたいな」と言って1回目は見に来ました。いや、最初は1回目はどんなものかと思って見に来てるんです。2回目はいいものやということで、知り合いを連れてきました。3回、4回、10回も来んでしょ、金出して、10回来たくなるような取り組みを、かゆいところに手の届くような取り組みをしない限り、お荷物になる、築上町のお荷物になる。

あなたばかりを責めよるんじゃないんですよ。どうせあなたがずっと生きとる間は、商工課の課長をするだけやないわけですから、ここおるとなにかまた後輩の人が、そういう立場を担っていかにかいかん。そのときのために、今あなたがやれることは、そういったことを考える職員を育てにかいかん。

じゃけ、今後どうするのかって今言えって言われて漠然と言われても大変と思います。答えにくいと思います。私一人じゃなくて、私がフルに言うてもほかの課長会で承認されんかもしれんし、町長、副町長がだめだっちゅうかもしれんし、じゃけん非常に難しいかもしれませんが、少なくとも前向きな気持ちで、築上町ここ

にありということで、赤字の出ない観光行政を推進するための努力を、商工課の課長としてあなたがこの場でやりますか、やりませんか、はっきり答えてくれれば、もうこれ以上あなたに対して言うことはないと思うんですけど。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 議員さんが言われるように、旧蔵内邸が築上町の核になるように、努力をしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 勘違いせんで、蔵内邸だけじゃないですよ。築上町全体のためになるような観光資源とか、そういったものを生かしていけるように活用する職員をあなたは育てるんですよ。あなたの指導のもとで育てます。副町長や町長にそれをせえったって、大変もう体は一つしかないわけですから、できないと思います。だから、あなたを抜擢して、商工課長にしてるんですから、もう商工に関しては神崎以外おらんぞというぐらいの気持ちでね、あなたが商工課の課長としておる間はね、今度はほかにかわれれば、ほかの課でその課の仕事をそういう思いを入れて、取り組みを職員として働いてもらいたいという希望を兼ねて言うてるんです。

じゃあ、課長はまずそれでいいんですが、町長、もう8年があと2カ月でたちます。私の問いに対して出馬表明を早々としました。

ところが、あと2カ月しか今答えを出せる重大な問題に対しては、もう2カ月でできるものじゃないと出せないと思う。そうすると、無責任だなということになると思いますけど、やっぱり具体的に町長が、私どもが出した答申したものを受けて、じゃあそれは二十数億のものになってますよね。でも、ちゃんとコンサルタントを入れて、絵をかいていただいて、それでやっぱりこの委員会としてはいろんなところから代表者を選んでいただいて、そこで決定して、「よし、これでよかろう」という、あらかたよかろうということで、できないことはできないことで仕方ないんですけど、それにかかった経費は5万や10万じゃないと思うんですよ。日当ちゅうか、費用弁償は別ですよ。やっぱり研修に行ったりしとるやないですか。そういったことをしてる以上、これもやっぱりどうかして生かしたいという気持ちで、みんな委員になって出てきて意見出したんですから、この取り組みを町長、任期あと2カ月ですけど、あの答申が出てからどういうふうに受けとめてね、どういう判断をして、正直言ってまだ何も行動に移してないでもいいし、ここまでしたけどなかなか厳しいなという点もあるかもしれないけど、これ端的に短く、今どういう状態というのを教えていただけんですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には航空博物館ですか、この部分は早くやっぱりやっついこうかなということで、そうしたらまたちょっとその内々の話の中でございますけど、防災関係の部分もつくったらどうかという話も出て、逆にそういう問題も出てきて、予算面の内容も若干は今詰めておるというところでございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 議会の基地対策特別委員会で、前回も私ちょっと家庭の事情で行けなかったん

ですけれども、要請行動をしていますよね。毎年返ってくる言葉は同じですよ。何か進展があったかっていったら、何もありません。住民からこれを言ってきてくれ、こうしてほしいと言われたことは、全てできてない。築上町になってからですね、できてないと思います。100%できてないと言ってもいいと思います。1%もできてないということですね。

いろんな流れがあって、市町村が合併して議員定数も減ったと言いましたけれども、「議員は何もせんでええな」ってよく言われるんですよ。「何もしなさんな、一切町政のことに首を突っ込んだら、政治倫理条例違反ですよ」と、こう言われてるんだね。でしょ、営業活動はいけないとか、営業の手伝いをしたらいけないとか。はい、自分の預金から全部見せないかん。同じ家に住んでる子供や孫の預金通帳まで出さなきゃいかんですよ。議員だけで本当に全て賄えるかっちゃ、当然賄えられないでしょ。今どき手取り二十何万で生きていけませんよ。それでも議員の皆さんは、自分たちが町民の代表として意見を出す立場でおろうとして努力して頑張ってるんですよ。

例えば、そういう人たちの意見をおろそかにせんでほしいし、本当取り残されてるのは、全て防衛省にかかわることほとんど折衝事うまく行ってません。

しかし、もう時代が変わって、平成4年じゃないんですけど、21年目になるんですが、全く町民の意見が取り上げられてもらってない。少なくとも、この航空博物館を全面に出すっっちゃうことは、これは国の側に対して町民に理解してもらうために、歴史的遺産である築城基地のいろんなことが戦争当時あったと思うんですけど、そういった基地の中に資料館がありますよね。そういったものをいただいたりとか、築城から徴兵にとられて行って亡くなった人の手紙とか、個人の家にはかなりやっぱり遺族に残したものがあろうと思うんですけど、そういったものを展示して、二度とこういう戦争を起こしちゃいかんということで、歴史資料館を全面に押し出さないとこの予算つかんからという苦肉の策で私は思ってるんですよ。

そうじゃなくて、いまだそのおかげで飛行場がある、基地があるばかりに、住民の皆さんが本当に迷惑してる、耳も遠くなるんですよ。声が大きいのはそのせいだって、いつも言うんです。外で飛行機が飛んだら、家の中で電話しよるのも聞こえんてしょ。ちょっと待ってねって言って、ちょっと待たせる。そういう状態で、そんなら行っても「前向きに検討します」だけで終わる。

だから、毎年行っても要らん予算に使いよるだけじゃないですか。検討しますって、それじゃつまらんから泊まって帰るぞ、玄関に座り込むぞっっちゃうぐらいの意気込みで、町長この8年間築上町の町長として引っ張ってきたんですから、それから先は勝たなければ言えないでしょう。

あなたがこの席に3月の議会に座るとするなら、やっぱり基地の問題を住民が本当に迷惑してるんですから、納得できるようなもの。じゃあ立ち退きができなかったら、それに匹敵するものを築上町に持って帰れるか、これはあなたの手腕であり、あなたの指導のもとであなたと一緒にあって議会があなたを支えて、また住民が支えて、築上町のために頑張れるまちづくりをあなたはする気があるのか。

ならしてもらってから聞いてくださいっっちゃうかもしれないけど、なるべく素直な気持ちで答えてほしいんですよ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今まで全国レベルの今役員をさせてもらっておりますし、これはうちの問題だけでもないんですけど、もう私は旧椎田町の町長に就任して以来ずっと言い続けているこの問題、なかなか改善されないのが、いわゆるコンターの拡大と、それから平成4年以降の10月以降新築された家の防音、これが全くできてないということで、これはもう本当にずっと今まで口を酸っぱくしてきております。

この前のちょうど11月の終わりだったですかね、行ってきまして。私も会長、副会長の中で一言言わせてもらいました。全国的にコンターとか、それから告示の問題がございます。だから、それはもう非常に地域住民は同じコンター内にあって、告示の問題で騒音になる、これが一番激しい問題だということで、20年たった家からでもいいから、どんどんやってくれということで、そうすれば20年計画でやれば、今までたったの全部できるよと。

平成4年以降ですから、大体20年で済むということで、そこまでこれは防衛省だけの予算の中で、範疇でできるでしょうという話を大分やってきて、検討しますという、これ本当に検討するかどうかつちゅうのは、また今後の一つの我々が本当はこの問題について追求していかなきゃならん問題だろうと思います。

そうしないと、コンター内の家はどんどん減ってくると、建たないという状況も出てきます。それじゃあまちづくりができないじゃないかというふうな形で話もしてきておりますし、何とかこの一つの風穴をあけながら、基地問題を町民の皆さんが納得いく基地のまちの行政という形で、風穴はあけてまいりたいと、このようには考えておりますし、2カ月の間頑張りますし、また3月座れば、その問題で頑張ってもらいたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) くどいように申しわけないんですが、1市2町歩調を合わせてますよね。ただ会ったときだけの歩調じゃなくて、常日ごろから基地問題、防衛問題に関しては国の施策のあり方について、協力するべきところは協力しながら、やっぱり住民を納得させるだけのものをしてくれという取り組みを、あなた1人が何も力んでもだめですから、行橋もみやこ町も当然年が明けてから首長かわりますんで、かわるって選挙がありますんで、誰がなるかわかりませんが、新たな気持ちであなたが築城基地という、築城と椎田が合併したのが築上町ですから、名前だけの基地じゃなくして、築上町が抱える負の財産とするか、町民から納得してもらえる財産としてもらうか、あなたの努力にかかると思うんですよね。

それについては、やっぱり防衛省だけに行くだけじゃなくて、通り一遍の挨拶じゃないで、九州防衛局福岡のほうに議会も挙げて、住民の代表者も募ってバスを何台か貸し切ってね、本当にこれだけ重大な問題なんですよと言えば、テレビも新聞も騒ぐでしょう。騒ぐと政府やりにくいですからね、そうすると幾らか泣く子にあめ玉をなめさせてくれるでしょう。

あめ玉をなめらせてもらえちゅうわけじゃないんですけど、何も無いよりはましだと思いますんで、知恵を絞ってみんなと相談しながら、これを、あそこを観光行政に生かせる歴史資料館をつくって、国に納得してもらいながら、その他町民が喜べるような築上町にちょっと直接行こうかと、別府の温泉のついでにおりて寄るんじ

ゃなくて、築上町に行って、それから温泉に行こうかというように、地域の方が、近隣の方がなれるようなまちづくりを町長、3月の議会であなたがそこに座って、その先頭になって戦うことを期待しまして、私の質問を終わります。

.....
議長(田村 兼光君) それでは、一区切りつきましたので、一旦ちょっと休憩します。再開は午後2時からとします。

午後1時45分休憩

.....
午後2時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に15番、信田博見議員。信田議員。

議員(15番 信田 博見君) 吉元議員の後に私が質問すると、非常にインパクトに欠けますけども、私らしくやりたいと思います。

1番目に、椎田干拓地についてということで2点ほど通告しております。

椎田干拓は非常にロードレース、マラソン、それからアグリパークに遊びに来る人、家族連れとか、それからイベント等でたくさんの方が干拓に来ます。その中で非常に不自然なのが、コンクリートづくりの堤防でございます。それで、あの堤防の際というか海側に木を植えることができないかという質問でございます。これは、あそこでマラソンをしたり、走る人からの要望というか、意見があったので私が質問しておりますが、そういうことは難しいんですかね、町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 防風林という形でしょうけど、前あの土地の所有者は椎田土地改良区、干拓土地改良区という前、以前は松を植えておったけど、なかなか育ってないみたいですね、基本的には、だから、後はまたいろんな補助がつけば、相談は持ちかけてみようとは思ってますけれど、産業課長の答弁になるかな。産業課長、回答。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。ただいまの提案でございますが、町長が申し上げるように、かつて松を植えていた時代もございましたが、松は枯れております。その後に関しては、植樹の計画についてはございません。現在もございませんが、提案については椎田干拓土地改良区の皆さんというんな形で協議する必要がありますので、今後改良区の皆さんとの協議の場でそういった提案がなされたということもお伝えしながら、協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(15番 信田 博見君) あの堤防の付近を歩くと、本当に威圧感を感じるような、そういう堤防でござ

いますが、あそこに植樹することによって、見た目も人工物である堤防も隠れるし、あそこで走る人たちも気持ちよく走れるんじゃないかなと思うんですね。

それで、前は港側に結構松があったんですね。あれは枯れたのか切ったのか、ちょっと私もわかりませんが、たしかたくさん松の木を植えていたと思うんですが、今は全然ないですね。何か植えて保安林にして、指定をしてもらえば、県のほうがまたやってくれるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういうこともぜひお願いしたいと思います。それはなるべく早いうちにお願いをしたいと思います。

それから、ロードレース等で干拓を訪れる人が、更衣室がないので非常に困ると。女性ですね、その中の女性というか、女子というか、いわゆる更衣室がないので、更衣室をつくってもらえないかなという意見がありました。その点どうでしょう。

議長(田村 兼光君) 宮尾生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。今の御質問にお答えします。

干拓でのマラソン大会、駅伝大会につきましては、築上町内駅伝大会、アグリロードレース大会等、正確ではありませんけど、8競技が行われていると思います。

更衣室につきましては、児童館内の控室等を更衣室等で使用しております。今後新たな更衣室の建設等については、今のところ考えておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(15番 信田 博見君) そういうのが非常に欲しいという意見がありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、あと2人ぐらい一般質問を控えていますので、なるべく早くいきたいと思います。

2番目に、有害鳥獣対策について、これは前議会でも質問をしました。私が質問したので、非常にいろんな方から電話をいただきまして、1頭8,000円もらえるんかという、その8,000円というのが、非常にそういう情報が先行してありまして、写真を撮ったけどもらえんぞと、そういう電話もありましたし、大体誰と誰がもらえるんだと、わなの免許を持った人ももらえるんかと、猟銃の免許を持った人ももらえるんかというような、そういう電話でした。

はっきりそのとこをちゃんと皆さんに教えていただきたいと思います。周知徹底というのを図っていただきたいということで、今捕獲員は有害鳥獣捕獲員というのが、今町内何名ですか。そして、その捕獲員をふやす予定はないのかどうか、産業課長。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。有害鳥獣捕獲員でございますが、現在築上町では30名の捕獲員を登録していただいております。これは、昨年度から3名増員をしてございます。現在30名でございます。築上町内に免許、いわゆるその鳥獣の免許を所持している方が、総計で申し上げますと、いわゆる銃の免許取得者が34名、わなの取得者が21名でございます。34名の銃の取得者のうち、捕獲員が

30名でございます。わなの捕獲員の21名のうち、8名が現在の捕獲員でございます。差し引きしますと、いずれにしろ免許を有しているけれども、捕獲員に登録してない方が16名現在いらっしゃいます。

先ほどの本年度から始まりました国庫事業によります鳥獣害の捕獲に対して、1頭当たり8,000円の報酬が交付されるということについては、もう既に予算の段階で説明をいたしました。この件につきまして4月以降私どもも県のほうとこの補助交付に関する補助要項に関して、いろいろ協議をまいりました。捕獲員でない方も、この8,000円の対象にしてほしいと。どの市町村も、全ての免許取得者が捕獲員でない場合がございますので、そういった方も捕獲した場合、この対象にしてほしいということで、随分いろいろ協議をまいりましたが、最終的に福岡県のほうからの条項といたしまして、鳥獣の捕獲員が対象であるということになりまして、捕獲員に登録をされていない方が捕獲をいたしましても、この8,000円の対象にならないということに最終的に現在の段階ではなっております。

先ほど議員のほうから指摘がございますように、捕獲員に登録されていない方も免許取得をして、特にわなの方々がかなり捕獲をされているということを我々も聞いておりますが、残念ながら現在の補助要項では、捕獲の本年度に関してはならないということでございます。

そこで大切なのが、皆さんに捕獲員になっていただくということが、今の状況では必要なもので、先ほど申しました免許取得者で捕獲員に登録していない町内の方々16名に対して、名前も全て我々のほうでわかっておりますので、この方々に対して捕獲員としての登録の意思確認をいたしまして、町長の任命でございますので、町長にもその意思があるということでございますので、そういった方針に沿いまして、新たに捕獲員に登録していただくための現在手続を行っているところでございます。

先ほどの8,000円の件に関しましては、国のほうで年間24年度補正予算で約300億円の全国で基金を積みまして、福岡県では約5億6,000万程度の基金の配分がっております。築上町では160万の予算の要望をしておりますが、現在のところ11月現在で現在捕獲した頭数が90頭でございます。まだ余裕があると。

県内全体で見ますと、今福岡県のほうから予算がなくなれば、3年間の事業でございますが、予算がなくなった時点でこれを終了ということでございますけれども、見通しといたしましては、26年度も引き続きこの8,000円についての報酬に関しては、交付できるのではないかと見通しも、現在の捕獲数から見て可能ではないかということも示されておりますので、26年度に先ほど言いました16名の方にぜひ捕獲員になっていただくよう、町としても働きかけを行いながら進めてまいりたいと。

ただ、個別にあった方々に関しましては、問い合わせに関しましては、私どものほうからそういった事情を説明を現在行っている最中でございます。現在、築上町には有害鳥獣捕獲対策協議会と、30名の方で協議会をつくっていただいておりますので、わなだけの方々にしましては、この協議会の中にわな部会というものを設置をしていただいて、わなだけの免許の方には、そういった形でこの協議会にも加入をしていただいて、捕獲を進めてまいりたいと。現在の段階ではそういうふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(15番 信田 博見君) これ30名というのは、銃、あるいは銃とわなの免許を持った人ですか。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 30名の捕獲員のうち数で、基本的には銃と両方を保持している方、免許を保持している方が、そのうち8名、両方所持している方がいらっしゃいます。銃もわなの免許も両方所持しているという方が、30名の中の8名ございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(15番 信田 博見君) じゃあ、わなだけの人は、今のところ入ってないわけですね。(「10名」と呼ぶ者あり)うん、わなだけの。

じゃあ、ぜひわな部会っていうんですか、わな部会の人たちもぜひその捕獲員にさせていただいて、なるべくたくさんのイノシシなりシカなり、そういう有害鳥獣を捕獲していただいて、1頭8,000円、まだたくさん枠があるそうなので、払っていただきたいと。

ただ、ほんと誰でもかかれてもらえるというふうに皆さん思ってるみたいなので、そのところの周知の徹底を図っていただきたいなというふうに思います。町長もう一回。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) もう全員免許を持った人が加入したいという形になれば、協議会に入ってもらいと、そういう形にします。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(15番 信田 博見君) そうしていただければ、わなの人も銃を持った人も、大変助かると思いますんで、それから有害鳥獣も本町から少しでも減っていただければ、農業をする人たちが喜びますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長(田村 兼光君) はい、御苦労さん。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、6番目に12番、塩田昌生議員。塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) 基地周辺の整備事業の交付金についてお尋ねいたします。

私たち東八田、西八田、宇留津、今津と一番近い基地周辺に住んでおります。それによって、交付金がせっかく迷惑を辛抱、辛抱してたところには来んで、よそに飛んでいきよと。何かやかましゅう言うてくれということになったんですが、どんなふうになっておるんですかね。これ順位っちゅうんですか。

以上です、お願いします。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。基地周辺整備調整交付金ということでお答えさせ

ていただきます。

本交付金につきましては、各自治会から毎年度地区計画書を提出していただいております。その中に、各地区の要望といえますが、課題の箇所が盛り込まれております。そういったものを直接その事業の担当課において、事業の広報箇所ということで選定をいたします。事業費も試算あわせて行います。その上で、各課持ち寄りで関係課会議の中で、いろいろその中で調整の上、予算要求をしているということでございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) 基地周辺のその整備事業ですけど、現在JAのライスセンターがあります。これはもう今儲からんか何かでやめております。そういうのはどういうふうになっちゃうんですかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。あの基地交付金は、全体的には基地周辺、要するにコンター内の地域の皆さんには、大体70%基準ですけど、充当するようで、充当の形で事業をしております。残り30%を他地区で事業をしておりますので、決して八津田地域が基地交付金を少ないということではありませんし、今までかなりの事業をしておりますので、なかなか対象事業が少なくなってきたんじゃないかなと思っております。決して70%近くを対象地域と、基本的な考えてやっておりますので、少なくありません。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。ただいまの質問がございました八津田地区にございますライスセンターの状況でございますが、現在JAのほうで運営をしておりますが、お米の集荷については基本的に八津田のライスセンターは使っておりません。これは、JAに対するお米の出荷量が全体として椎田地区の場合減ってございましたので、小原のライスセンターを中心に使うということでございます。

八津田地区のライスセンターにつきましては、大豆の集荷で現在運営をしていると。もう一つは、育苗をあそこで行っております。稲作の苗、それから野菜等の育苗を、椎田地区の分を八津田のライスセンターの育苗センターとして現在利用しているというのが主な現在の八津田地区のライスセンターの利用の中身でございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) 今後は、再開はしないっっちゃうことですね。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 現在その辺について、JAのほうから明確な方針は私どものほうにはまだ示されておませんが、現在使われている形で利用していくということになると思います。

ただ、お米の集荷に関しましては、現在皆さんも御存じと思いますが、来年度以降国の転作制度がかなり変わるという中で、今後の水田における稲作の作付状況等の中で、また大きな変化がある可能性もございますので、そういった動きの中で、そういった備蓄及び乾燥施設の利用に関して、どういうふうになるかというのは、かなりまだ流動的な状況もございますが、現在の段階では今の利用の仕方の現状維持という形を、

私どものほうでは説明をJAのほうから受けておるところでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) これから増産すると思うんですよ。ぜひあそこのライスセンターを再開するようお願いいたします。それです。

それから、今渡邊課長が言ったように、地区計画によって再編交付金を使うとか言いよったですけど、その件に関してうちの地区計画でここに書いたように、水路が住宅の下に流れておるんですよ。これをどうかならんやろうかという要望が非常に多いんですけど、地区計画には入ってないですか。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。議員さん質問の場所ですけど、これは質問の後、地区計画確認します。それで、町営河川の横にある住宅だと思います。それで、その質問の場所は、個人の住宅の下に水路が流れております、たしかですね。それで、字図を確認しますところ、そこには水路敷がございません。それで、これは推測ですけど、以前この今現在宅地ですけど、昔は田越しの水利のあった田んぼじゃなかろうかと、可能性があるとっております。それで、通常田んぼを越して下の田んぼに水をあげなけりゃいけないものについては、たとえそこがほかの田んぼ以外の利用するとしても、やっぱり水利権は守らなくてはいけないので、そこに水路をつくって、下流の田んぼに水を送ると、そういう形になっておるところが多々あります。

それで、そういうことになりますと、この水路については財産的には個人さんの水路ということになります。しかし、その現状水路ですか、現状水路が現実農業用水利とかに利用していると。それで、多分地元の水利の方も、宅地の下に水路が通っておるので、維持管理が非常にしにくいところじゃなかろうかと思えます。

その現状を解消するとなれば、やっぱりその水路のつけかえという方法で対応するしかないのかなと思えますけど、それにつきましては、かわりの水路敷の用地の提供とか、それとかあと自治会での要望順位の調整、これにつきましては、要望順位について今現在これ下位のほうにありますので、その辺の調整とか、そういう協議を進めた上での対応ということになりますので、これについてはまた自治会もしくは水利組合、それと消防のほうにも関係あるかもしれませんので、個別に協議を進めさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) ありがとうございます。

それと、このお金はどの地域が一番余計、余計っちゃたくさん使っておるんですかね。何か宇留津のほうが一番少ないみたいな感じがするんじゃないかと。(笑声)

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) どの地域にどんだけっていうのはね、毎年その年によって違います。いろんな計画が

ありますし、調整交付金という形が、これ約3,000万ちょっとございますが、旧築城が1,500万、椎田が1,500万ぐらいの金額で足したものが、3,000万ちょっとふえてきておるんですけど、これは公共用、それとあとソフトに少し使えるようになったということで、これも議会冒頭で私は秋のレビューということで、行政改革会議の中で話題になったということで御報告申し上げましたが、この調整交付金が一般財源化して使われよるということでございますけど、これがソフトということで、私、うちの町では子供医療費はこれは米軍再編の分を利用させてもらっておりますが、米軍再編がなくなったら、この調整交付金をそっちのほうに回させてもらおうかなという、僕の考え方がございました。

そういう形の中で、よそはもう既にこの調整交付金をそういう子育て支援等々に回しておるといふところもあるようでございますけど、これが秋の会議でレビューという形の中で、行革の中でやり玉に上がってきたということで、一般財源化はおかしいじゃないかということと、それともう一つは、もうちょっと精査すれば、300億円は節約できるんじゃないかということで、我々基地協議会もしくは周辺整備協議会から防衛省のほうに要望しておると逆の方向にいつておるといふことで、これはおかしいということで、早速国会議員の中にも皆さん方にアピールを僕はしてもらったという状況もございますし、本県選出の国会議員でございますけれども、そういうことで、これは九州防衛局のほうも非常にこの点を心配して、それぞれ行動していただきたいというふうな形で要請も受けておるところでございます。金額はどこにどんだけというのは、それは毎年によって違う、相当八津田地区には私は使っておるし、それから、基地周辺の何と申しますか、船迫、上別府、ずっとあの辺、下別府ですか、ああいうところにも相当数は重点的に使っておるといふ形で、私自身は思っておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) よろしく申し上げます。一番辛抱しよる者は、基地周辺です。その辺をよう考えて、調整交付金を多く配分するように申し上げます。

続いて、二口の通路踏切、これをどうかなりませんか。もう10年も20年もなるんですけど、誰か交渉役つちゅうのを置けないんですかね。国鉄は絶対せんとか言うけど、あれまでいっとるんやから、どうかお願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この問題は、私が町の産業課長のときからずっと長年要望してきました。しかし、JRがなかなか言うこと聞きません。というのは、本旧椎田町で再パ事業をやるときに、中山間事業で同じ宇留津の自治会でありながら、二口がずっと回ってこなきゃいかんということで、なかなかあっこを通れる道ができないかということで、中山間の踏切までやってもらってます。しかし、踏切が、どうしてもJRが、どっか1個踏切を減ずれば踏切改良は認めるけれども、そうはいかないというJRの方針があつておる。というのは、湊114号線もしかりです。今、駅の方にずっと回つておる道を、本来なら線路を越えて椎勝線まで続ける予定でございましたけど、これもなかなかJRとやっさもっさやっつて、なかなか実現ができなかったということで計画を変更して、駅から10号線まで、駅まで回したという、こういう経過もございまして、非常にJRが強い立場に

あるというか、本来なら、里道のほうが先にあって、JRが後からできたんだろうと思うけど、拡幅となれば、JRのほうが強くなってきておると、これが現状でございますんですね。どっか、もう1カ所踏切が減らせれば、何とかこれもできる可能性がございますけれども、なかなかそうはいかないというのが現実でございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) 町長、あの城井川のほとりに1本あるんですね、この前、事故があって亡くなった。あの踏切を削って、こっちに持ってこれませんか。

それと、ものすごく学生が通って危ないんですよ。それで、今年ととるけ、ロチャースか、あそこ去买い物に行く、私たちみたいにじいさんが多いんね。ひっくり返って死ぬ恐れがありますので、首切りの踏切にならんように御協力をお願いします。

町長(新川 久三君) よその踏切を削ってっちゅうのは、これまた東高塚の皆さんが、あれは井堰の管理で必要な踏切だろうし、非常にそこそこは、東高塚と宇留津が話をつけて、どっちかが減していいよという話になればどっちかを広くして、もうどっちかを廃止するという話になりましようけど、非常に難しい問題でございましてですね。

とにかく、踏切を広くしても、踏切事故、狭くしても一緒に、最近では、あそこ、バイクで帰りよる人が電車にはねられて亡くなったことがありますね。高塚の踏切も、宇留津の人が逆にあそこで亡くなったという例もございますし。だから、踏切が狭くなった、広がったという形では、事故はそんなに関係ないと思いますけどですね。そこそこ、両自治会等々が話できて、どっちかを減すからJRに申請するという話になれば、これは実現は可能じゃないかなと思っておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(12番 塩田 昌生君) とにかくがんばってください。あそこが、もう、魔の踏切にならんようによろしくをお願いします。

以上をもちまして終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

.....

議長(田村 兼光君) では、7番目に、11番、塩田文男議員。塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 通告に基づきまして質問させていただきたいと思います。

私は、小中学校統合及び保育園の統合についてという形で質問通告出してます。教育長、町長の今後の考え、ビジョンという形で、先ほど、もう午前中の分でいろいろお話は聞いたところではありますが、これを両方一緒に、教育長と町長の、再度、もう一度考えを聞いてみようかなと。

今、統合についてのことなんで、やはりビジョンというものを入れましたんで、将来どうあるべきであるかと、どうするべきなんだというようなものを回答していただきたいなと思います。お願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、私は中学校の統合をしないということで、一応発表しておりまして、小学

校の統合はと申しますと、これは、私が旧椎田町の町長に就任してからでも、小学校は10人未満になったら統合の話を進めますよということで、地域頑張ってもらっております。そういう形の中で、小原小学校が、もう10人なったこともございますけれども、今はたしか15人ということで、少しずつやっぱり地域の皆さんが地域に帰って、学校なくしちゃいかんと。

学校というのは、やっぱり地域活動の中の重点的な形になろうかと思えます。運動会にしても、それからいろんな学校行事という形の中で、地域ぐるみの活動ができる場であるということで、これはやっぱり村づくり、町づくりの中で役割を果たしていただいているということで、私は認識をしておるところでございますし、そしてまた、旧築城のときには、小学校の統廃合ということで、大きな波紋をなくして、とうとう断念したといういきさつもございますし、私は、小学校は10人未満になるまでですね。県のほうも、余りそれは築上町のほうに言ってきてないし、県下全体でも、小規模校という形では、県のほうも容認していただいているという状況もございますし、地域の中の学校というのを、やっぱり歴史、伝統文化というものがございまして、極力残していきたいというのが、私の心情でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員 連続か。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

学校適正検討委員会、これいずれにしても同じですけども、検討委員会の答申は、御存じのように、小学校は現在の8校から5校に統合することが望ましいとなっております。5年前と言え、この答申案のほうは尊重していかなければならないとは、十分思っております。

しかし、今、町長のほうからも出ましたように、学校設置者である町長が、1校の児童数が10人を割らないと統廃合しないという方針を立てていますので、このことは尊重したいと思えますが、教育長としまして、教育委員会としまして、あえてこの時期に統合しないでよいのではないかと考えています。

その理由は2つあるんで、1つ目は、今、小規模校は小規模校なりにそのよさを発揮しながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進しております。地域の活性化に非常に役に立っております。例えば、小原小学校の神楽とか、上城井小学校の武者行列とか、それとか西角田小学校の福祉施設との交流とか、そのほかにも、校区の文化発表会とか学習発表会とか、そのような形で、地域の活性化のために非常に大きな役割を果たしているということ。そういうことで、各8小学校とも、伝統と歴史が多い地元の小学校に愛着が非常に地域の方、強いということもあります。それが1点目です。

2点目の理由としまして、複式学級のことが出ました。統合していくことで、複式学級が解消されるのではないかと、そのことによって、学校教育が充実するのではないかとということで、今、複式学級は、やっているとところは、西角田小学校と小原小学校と上城井小学校です。この3校が、今、やっていますけども、その3校とも、規模の大きい椎田小とか築城小に比べて、学力の面でも全く劣っていません。逆に、高くなっています。つまり、一人一人に行き届いた教育を、きめ細かな教育をしているということであって、つまり複式学級へすることによって教育力が非常に劣ってるとは言えない状況で、逆に、きめ細かな指導することによって、教師の指導力

の方法によって、学力が伸びているということです。よって、今、この時点であえて統合しないでもいいんじゃないかという、教育委員会でもっております。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 今、小学校については統廃合の気持ちがあるように聞こえたんですが、合併して、やはり議員も定数も少なくなり、いろんな面で、縮小というよりも、合併して効率を図っていくという形で、例えば商工会にしても合併しましたとか、さまざまな分野で、合併してその順序を追っていったらと思うんですよね。

合併して8年ぐらいのときに、約4年前に答申が出ました。答申では、先ほども言いましたように、合併するのが望ましいと、統廃合するほうがいいという回答で来たんですけども、今、築上町の全ての小中学校、保育園含めて、老朽化がきてます。この老朽化に伴って、1番著しく激しいのが築城中学校。この築城中学校建てかえるという話が、今、出てるんですけど、建てかえることについては、別段、大規模改修やるよりも建てかえたほうがいいんだという解釈はわかります。しかし、話の中では、築城中学校、八津田小学校、そして椎田中学校も建てかえていくという話をしていく中で、統廃合というのは、やっぱり今考えていくべきじゃないかなと。

町長、今、地域に学校がなくなれば、地域ということ、これ、よく聞きます。果たして、地域の人、小学校がなくなれば疲弊するでしょうか。本当にその地域が暗くなるんですか。私も西角田地区にありますが、グラウンド使っているなんか何かゴルフというの、よくやりますけど、確かに小学校があって、生徒と一緒にやってる行事はあります、中には。しかし、その地域が疲弊するというものを統廃合の課題に入れるべきなのか。

それから、10名以下の生徒にならないと廃校しない。これも、根拠、どこにあるんだろうかと。朝、大多数の人がという答弁してましたけど、そのまた反対の大多数は統廃合望んでると、お互い根拠なければ、これも意味のない、データのない言葉でした。だから、そういったので、教育長も今小規模校と言いました。小規模校、例えば小原小学校、西角田小学校、葛城小学校に1つにまとめる、これでも小規模校の小学校なんですよ、十分。今は小規模すぎる小学校なんです。地域の方とか、その方たちがこうとか、暗くなるとかいう話をよく聞くんですけど、実際、子供たちはどうなってるんですか、通わせてる親と子供たちは。

まだ、僕らの地域、葛城、西角田、上城井、下城井あたりの家庭は、おじいちゃん、一緒に住んでる方々が結構おられます。そういう中で、意見もわかるんですけど、体育ができない。朝、西口さんが言っていた教育条件整備の中でも出てましたけど、供用費を確保してほしいとか、プリントとかインクとか、ああいったの、各先生がみんなで出し合って出したときもあるとか、例えば、上城井、下城井の用務員は兼務とか、いつの間にかやってることは統廃的なことやってきて、統廃合しないならしないなりの理由がいると思うんですよ、ちゃんとした。

今、築城中学校を計画どおり建てかえて、約260名、300名未満の校舎を建てて、じゃ、統廃合しようとしたときに、この中学校はどうなるんですか。約400人から500名受け入れる学校というのはないわけですよ。今、本当に築城中学校が危険ならば、交通整備をした上で、築城中学校を椎田中学校に受け入れて部屋が

十分間に合う。昔はそれぐらいの規模やったですよ。

だから、ただ単に統廃合ありきと、その地域の人も無視とか何とかで言ってるわけじゃなくて、今、ちょうど真剣に考えなきゃいけない時期じゃないかなと。老朽化は、これはどうしても避けて通れないし、統廃合することによって町づくりの整備もできるし、これは真剣に考えるべきじゃないかなということで、我々議員も、結構大多数の方が統廃合を検討するべきじゃないかという腹のうちを持っておりますが、その辺について、それでも町長は統廃合しないと。もう各所で、築城中学建てかえますと言ってますよね。そこはいいんです。ただ、この統廃合について、真剣にどこまで考えているか、そこをもう一度お尋ねしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、私が椎田の町長に立候補したときから、基本的には統廃合はやらないと、ただし、10人未満になればやりますよと、この理念のもとに、私は町長のほうに就任させていただいたところでございます。岩丸小学校は、工藤町長のほうが、たしか2人か、1人やったですかね、何人やったかな。もう、本当少なくなって葛城小と統合したはずですよ。そういう形の中で、基本的に、私は10人を目安という形で町長の職に立たせてもらったわけでございます。そういう形の中で、合併したときも、統廃合は10人を目安という、これはもう私の中で、先ほど西口議員からも町長が決めるのかという、これは、私がこういう形で、いわゆる公約を掲げてさせてもらっておりますし、これを私は破ることはいけないというようなことで、10人をやっぱり目安と。10人にならないように、皆さんが努力してくれるんですよ、そしたらね。本来なら、それがなかったら、小原小学校、10人未満になっておった可能性もあります。しかし、ふやしてもらっておると、この現実。

できれば、やっぱり、そういう小規模校のほうに、皆さんが回帰してもらおうような施策も、私は必要だろうかと思っておりますし、そうする形の中で、先ほど地域が疲弊するという、私は言葉は使っておりません。学校がなくなった、やっぱり学校があつてこそ地域の中のいろんな形で触れ合いができ、いろんな形の地域間の交流ができると、いわゆる自治会間の交流ができるということで、これは私は大事なやり方じゃないかなと思つて、基本的には、財政的には、そりゃ統合することにこしたことはないと思つて、非常に助かります。県教委も助かるでしょう。学校のいわゆる校長、教頭、そういう管理職要らなくなるしですね。そういう形の中で、しかし県教委も、小規模校もしかりということで認めていただいておりますし、そういう形の中で、本町もできるだけ現状の学校を存続させていこうというのは、私の理念でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 理念はわかりました。わかりましたけど、時代とともに、やはり流れ、その理念も変わっていただけたら。10人以下を理念と言われたら、町長、私にとっては、そりゃ、もうそんなの理念とは言わないんですよ。

どちらにしても、今、町長の答弁の中では、やはり地域とかそういったのをよく言われるんですけども、やはり子供の直接、まあ、子供に意見聞いたらいろんな意見出ますけど、子供にやはりこれは聞いてどうのとか

いうわけにはいかないんですけども、実際、やはりどれだけ小規模でちょっとやりづらいところをやってるか、小規模過ぎるといふことで、今から小学校の統廃合しても、100名いかないぐらいのものになってくるんですよ。そういう中で、そこら辺で小規模なんです。

だから、中学校についても、今、老朽化がきてるから、今、ちょうどそういうのを真剣に考えるときとってますんで、これは、やはり子供のこと、例えば、朝、部活の話も出てました。部活も中学校2校あるんで、2校あるから、例えばバスケットの部なら、バスケット部足りなければ、1校出場といふことで、合わせて練習をしてるとかというような話もちらほら聞いたことがあります。現実、そうじゃないですか。子供たちとかが、現場の中はそういうことです。

だから、今、慌てて統廃合といふわけでもなんでもありません。4年前に統廃合の答申も出てるんです。都合のいいとこだけ答申取って、小学校だけ統合しましょうとか、都合のいい話じゃだめなんです。真剣に考えていくことを考えていきたいと思ふし、これは、僕ら厚生文教委員会でも、この件について厚生文教委員会の意見をまとめていきたいと思ふます。

朝、教育長、答弁してました、教育委員会での会議内容を、今度、委員会までに議事録を出していただきたいと思ふます。場所を決めるとか何とかがいふ会議の内容だったんで、もちろん、教育委員会とも、全教育委員と意見交換も考えてやっていきたいと思ふますんで、その辺を踏まえて、この問題は次にいきたいと思ふます。

次に、築上町の観光PRについて。旧蔵内邸、宇都宮関連などについてという形で出してます。私が思うには、蔵内邸というのが、今、非常に2万人からお客さんが来ていただいて、蔵内邸、いろんな意見出ましたけど、どうにか波に乗ってやってきてると思ふます。

そこで現れたのが、今度、大河ドラマに出ます官兵衛のドラマ。福岡県、もう至るところで、官兵衛、官兵衛というムードになってきてます。うちの町でも、ちょっと蔵内邸と官兵衛とは、これはまた時代も全然違うわけなんですけども、その辺の整理を一度やるべきじゃないかなと。このパンフレット、後でちょっと質問しますけども、やはり蔵内邸は、当初寄附をされて、私はいつもずっと言ってきたんですけども、初めて文化遺産で入場料を取るんですよ。そして、これを起爆的にして、築上町の歴史文化に全てを光を当てていくような、そういった歴史散策等のパンフレットとかやっていただきたいという形を一生懸命言いました。そのとき、町長、ほかの地区が活性化とか言った、まあ、ほかの地区の活性化もいいんですけども、僕は築上町全体の活性化を視野に入れていきたいという形の話をしました。

今、窯跡、メタセ、蔵内邸となると時代が全部違うんですけど、その辺の整理整頓が、このマップでも何でも何かできてない。そこんとこ、非常に苦労されてると思ふます、商工課の方たち、皆さん、かかわってる方々はですね。その辺の整理をしないと、今、官兵衛がきた話の中で、ものすごくごっちゃになってるような気がするんですよ。その辺の整理、まあ、何とも口では言いあらわしづらいんですけど、まずその辺について、ちょっと町長、今どのように考えてるかをお尋ねしてもいいですか。担当課でもいいですよ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 観光ということでございますけれども、本当に我が町は、歴史と文化といろんな、昔からございます。1番最初は、やっぱり大楠ですね。これが、やっぱり景行天皇が植えた楠だということで、これはもう年代は定かではございませんけど、あそこの書き物には1900年という書き物がございますよね。だから、これはもう神話の時代の一応楠の話でございますけれど、これもやっぱり楠があることに間違いないから、非常にやっぱり楠から始まって、あとは窯跡が、これは国分寺を建てたところだから、700年ぐらいの聖武天皇のときに、大体、国分寺、全部建てていったんじゃないかなと思いますけれどもですね。そういう形で、そこで瓦を焼いていったというのが窯跡公園の……。そういう、もう時代がずっとさかのぼっていけば、非常にやっぱり我が町は古くからいろんな物語ができると思います。この物語性と。にわかに黒田官兵衛ということで、今から、もうやっぱり400年前に、黒田官兵衛という話でございますけれど、うちの町は官兵衛ではございませんと。官兵衛を利用した形で、宇都宮鎮房の町、敗者の町をアピールしていったのが現状でございますましてですね。

一応、話しますと、豊前の岩屋地区とそれから上城井地区が、今、話をしております。この一応、宇都宮で豊前の岩屋地区と上城井地区を立ち上げていこうというようなことで、上城井と、それから岩屋地区は、非常に宇都宮で縁の深い地域でございます、これで一応地域振興やっていこうやということで、今、ようやく立ち上がった形になって、年が明けてから、多分発足式を行うんではなかろうかなと思っておりますけれどもですね。

そういう形の中で、あとはまた椎田のほうも、ちょうど西暦900年ごろに菅原道真公が上陸したという話もございまして、今の綱敷天満宮があると。いろんな形で、これをやっぱり物語的というか、これはもう当然、議員が言われるように、何か結びつけて、ちゃんとしたコンセプトを持つべきだろうと、私は考えておりますし、それはそれで肉づけを担当課のほうでやってもらおうと、これはもう教育委員会の生涯学習課と、それから商工課が一緒になってやるということで、今後、そういうことでやってもらうような形に、僕も両課に要請をしたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 町長、ちょっと最後まで聞いてしまいましたけど、そういう内容じゃなくて、例えば蔵内邸については、築上町に付随する歴史文化についての整理整頓。官兵衛が入ってきて、今、官兵衛、官兵衛になって、またこっちがおろそかになってるような気がする。しまいにはごっちゃになって、そりゃ、パンフレットと一緒に入り込むのはいいわけですよ。ただ、そこの辺の整理整頓がどうもできてないんじゃないかなということで、ちょっと、前回、副町長が町の散策でコースとかつくれとか、いろいろ指示出してますとか言っていましたよね。きょうもらったチラシに出ています。これ、見て、副町長はどのように、これでOK出したという形で思ってますか、これ。ちょっと見て、今感じたんですけど。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 先ほどから質問がちょっとわからんですけど、うちは、先ほど町長が言いましたように、官兵衛とは一つも言ってないんですよ。官兵衛で売り出そうとは思ってないんです。ただ、九月議会で言いましたのは、蔵内邸を含め、伊藤傳右衛門邸、そういう炭鉱遺産、炭鉱に係る建築物をまとめて県のほう

に、今、私、つくっていただこうかなと思ってますけど。それとあわせて、よその町に行きますと同じような散策マップ、同じような流れのマップをつくれというような形で言いましたけど、ただ、うちの町、今の段階でマップをつくるとするならば、城井谷のマップが1番流れがいいわけです。これは、夕刊の新聞の一面で城井谷マップというの、新聞社がつくっていただきました。そういうマップがあればと思っておりますので、そこは今からやりたいなと思ってます。城井谷のマップが1番わかりやすく、町のイメージアップにはなるうかと思えます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 官兵衛で売り出してない、そりゃ、わかってます。官兵衛で売り出してないけど、官兵衛っちゅう大河ドラマで旧宇都宮が出てきたわけじゃないですか、宿敵という形で。だから、今、私が言うのは、官兵衛を売ってとか何とかいう話じゃなくて、官兵衛という大河ドラマがきて、福岡県全体が官兵衛、官兵衛っちゅう形で、今、盛り上がってるわけじゃないですか。その宿敵という形で宇都宮鎮房ののぼり上げたりやってるんで、官兵衛に付随してるということでも、それは解釈、そういうふうにとっていただきたいんですが。

この今のマップ、これ、けちつけるわけじゃないんですよ。これ、何で皆さんにいろんな協議してもらってないのかなとか、やらないのかなちゅうことで。この散策コースのところを見て、これを皆さんどう思われるか。もちろん車で移動する部分でもいいわけですよ。しかし、その上には築上町の歩き方って書いてあります。余りにも何コース、何コースが多いわけなんですけど、同じところへどんどん行ってるんです。これだったら、もっとわかりやすく二、三個にわけて、椎田地区、築城地区っていう形で散策できる。これは、歩いていけるといったようなコースなんですよ。車が必要ちゅうのは、僕らは、地元はわかりますけども、これは車での移動は必要ですよとか。ただ、このコースいっぱいつくったのはいいんですけど、これ、もうちょっと、やはり散策、今言う、城井谷のほうなら1時間でちょっと歩けますとか、箇所、箇所いったら、何カ所もないんですよ。これ、もう築上町、右から左から、端から行くようなコースなんですよ。これを、例えば町外の人が、コース、これ行きたいんですけどちゅうたら、どう説明しますか。車でこう行くんですよと、このマップ見たら行けますからちゅう形で、本当にここだけ散策コースなんですよとか言えば、例えば、メタセでもそうでしょう。裏、ずっと歩けるじゃないですか。散策コースあるじゃないですか。でも、メタセ入ってないんですよ。そういう1カ所歩けるような場所で散策とかいうものを、やっぱ求めるんであって、これ、車で移動、あっちからこっち、もう上から、端から端まで動いてますよ、これ。こういうコースでよかれと思って、大量にチラシをつくる。だから、まとまってないちゅうことを言ってるんです。この、もう一個のこっちも、これのマップもそうですけど、統一性がないんですよ。だから、そういった一つ一つ。だから、そこで、今、大河ドラマの話も入ってきて、ごっちゃになってしまっていくよと。そこ、整理整頓しないと。

これを、けちつけちゃいけないなと思ってるんですよ。だけど、あと、今、宇都宮関連事業とか、その中に商工観光課も入ってますけど、そういった入った中で、例えば、今から人がおのずから来ると思います、知らな

い方たちが。そういったときに、観光グッズというものをつくる、また、つくっていったらと思いますけど。宇都宮関連で、この前、僕2回会議出ましたけど、成金饅頭の家紋入りという形で、そんな一つでしたけど、そういった会議とか、こういうマップをつくるのかいとか、詰めた会議というのはない。第一、そういう蔵内邸の協議会のときもそうでしたけど、執行部が、要するに職員側からの議題っていうものがないんですよ。こういうのを考えてくれ、これを考えてくれっていうものがないんですよ。意見言ってくださいっつうんですよ、会議始まる前に。だから、何か示していこうという目的意識と、自分たちが指揮進行できるような課題っつうのは持ってないんですよ。そこんところを真剣に考えないと、ムード下がってしまいますよ。蔵内邸もあやふやな間で、官兵衛が忙しかったから、もう適当になりましたみたいな。だから、もっと真剣なそういう協議会、委員会、たくさん何かでこういうのつくってますけど、会議する場所があっても、会議の課題がないんです。このマップでも、どこで会議されたんかなと思って。マップをつくり出すまで出るんです。でも、中身はもう役場の中でつくってしまうんです、印刷会社とともに。そういった、こういうのしたほうがいい、あんなんして、みんな知恵は持ってますけど、そういうのが会議のほうで出てこないです。これ、実際そうと思ってますんで。観光課長、何かありますか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課の神崎です。

今、議員さんが見られてる部分は、平成23年度作成した分で、今、議員さんが言われるようなマップにはなってありません。その時点で、全体的に同じような史跡を組み合わせたマップになっております。そして、宇都宮協議会でマップの作成について、号外形の新聞のマップをつくっております。その分は、新聞社のほうで各地を回ってもらって、それで、今の新聞型のチラシになっております。協議会のほうで協議をした分が反映はされてないと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) あんまりよくわかりませんでしたけど。

要するに、こういういろんな宇都宮関連とか検討委員とかいっぱいあるんで、課題をきちっと整理整頓して上げていただきたいです。例えば、ペットボトルの築上町のお茶をつくらうか、ラベルつくってかえようかとか、例えば、地元御当地のハローキティちゃんの何かグッズをつくらうかとか、何かそんな意見、僕はあふれるほど出るんですけど、それを言う場もない、どうするのみたいな。それに、誰が話しに行ってくるのか、先方にどこに打ち合わせに行くのかとか、そういったのを知らないで。

皆さん、どっか研修行ったら、必ずその品物を買って帰りませんか。何かそのまんじゅうなり何なり、産地のものを。今、うちに、もう天徳寺とかにも、結構だらだらと人が来てもらってるらしい。そういったときに、何か出せてますか。何もなし。今、もう始まっていると思うんですけど、中津城とか、今、もう毎日のように人がたくさん来る状況で。今、もう既に来てるんですよ。だから、このチャンスを逃しちゃんじゃないかなと。

それと、蔵内邸と築上町全ての歴史文化に光を当てることと、官兵衛ちゅうものは別物でありながら整理整

頓して、回るときは一緒に回るとは思うんやけど、この平成23年にできたこのマップなんですけども、僕たち、きょうもらったんで、見たら、こういうマップでもちゃんともうちょっと協議したほうがいいんじゃないか。今、違う、今、新しいのどこまでできたかちゅうのはあるんで、そうだったので、ちゃんと観光のところについては、1番活性化、1番町を売り出すところでしょう。だから、みんな福岡県全部、のぼり、ばんばん上げよるわけやないですか。その福岡県の中で、唯一、うちは宿敵宇都宮でしょう。唯一、うちだけでしょ、この宇都宮打ち上げてやれるところは。(発言する者あり)いやいや、福岡県で。(「豊前」と呼ぶ者あり)豊前も一部あるかもしれんけど、うちはその宿敵の場所じゃないですか。だから、そうだったのでやると、今、チャンスを逃してるよな気がするんです。どうですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 先ほど、課長が答弁しましたように、23年のそのマップじゃなくて、今うちはこの新聞でやってます。見たと思いますけど。見ましたですか。これが、今、NHKの記者、各新聞記者、町外の人から、すばらしいものができたねと、50万すごいのができたねということで、今、評価されております。これで、今、うちの町の宣伝は、主にこれでやっております。これは、もう県に持っていったり、よそに持っていても恥ずかしくないもので、今、中心は、これでやってます。これは、もうメタセの杜も入ってますし、蔵内邸も入ってます。宇都宮も入ってます。

それで、あそこに蔵内邸でお土産と、天徳寺でお土産という形じゃなくて、今、この新聞をもとに、天徳寺、城井谷に行った方は必ずメタセの杜に寄っていただいて、メタセの杜で物を買っていただく、品物を買っていただくという形で、まあ商売ということではないんですけど、商売はやってます。そこで、天徳寺で小屋を建てて、二、三個置いて、それじゃ、商売になりません。やはり、物があるところにお客さんを来ていただくという形で、その周遊コースを回るような形で、今、観光協会含めて頑張っております。そういうことで、その前の資料やなくて、今この新しい資料で、塩田議員さんも町内外に発信していただければと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) じゃ、最後に。決してけちつけてるわけでも何でもありません。本当に皆さん、御苦労されてると思うんですよ。その新聞1枚つくるのにでも。ただ、天徳寺行って、天徳寺、1品でもあってもいいなと。しかし、なければ、メタセに行けばこうやって置いてますとかいうチラシもないんでしょう。だから、そういうちょっとした物ですよ。ちょっとした言葉、物、また商品。いろんなシンポジウムして、今、チラシをつくって、ばーっと振りまいて、カレーもできて、今から次ってやっぱグッズなんです、物産なんです。野菜なりでも何でもそうですよ。じゃ、それ、メタセに集中していこうとかですな、例えば浜宮でやろうとか、何か考えとるとは思うんですけども、どうもまだあと一歩と。

散策コースをもしつければ、ネットで地図出せば散策行けるように、プリントアウトできるようにするとか、何かいろいろアイデアあると思うんで。ただ、いろんな関連協議会とか、今からまだあると思うんですけど、必ずそこで、こういう形でこういうことをつくらうと思ってる、その中身を全部出して、中身をみんなで検討して意

見言えるような場をつくっていくべきと思ってます。これつくりますと言ったら、もう本当、それまでなんです。この日刊新聞でも、そのチラシだって、つくりますっゅっただけでつくっただけなんですよ。誰が打ち合わせたんだろう、誰がどこにレイアウトさせたんだろうというのは、ごく少人数でできてるんですよ。だから、そのスポーツ新聞系のチラシができるのは聞いてました。それ、本当に詰めてやってるのかっゅうのは、まあ、ちよんども僕がそういうとこ入ってなかったかもしれないけども、そういうのをちゃんとみんなで考えたやつを出していかないと。それと、統一したものをやっぱりやっていただきたいです。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

議長(田村 兼光君) これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす6日に行います。

本日はこれで散会します。お疲れさんでした。

午後3時08分散会